

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の  
実績に関する報告書

平成22年6月

三 国 立 大 学 法 人  
三 重 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人三重大学

#### ② 所在地

三重県津市

#### ③ 役員 の 状況

学長名：豊田 長康（平成16年4月1日～平成21年3月31日）

内田 淳正（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

#### ④ 学部等の構成

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科（修士）、教育学研究科（修士）、医学系研

究科（修士・博士）、工学研究科（博士前期課程・後期課程）、

生物資源学研究科（博士前期課程・後期課程）、地域イノベー

ション学研究科（博士前期課程・後期課程）

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数： 6, 313人（ 133人）

大学院生数： 1, 253人（ 107人）

教 員 数： 743人

職 員 数： 868人

### (2) 大学の基本的な目標

「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、①個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、②国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、③経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

#### (1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

#### (2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

#### (3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

#### (4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

#### (5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

#### (6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのため、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいうように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

組織図(平成20年4月現在)

三 重 大 学	監査チーム			
	事務局	総務部	総務チーム	
			企画チーム	
			人事チーム	
			職員チーム	
			広報チーム	
		財務部	財務チーム	
			出納チーム	
			管理チーム	
			調達チーム	
			学務部	教務チーム
			学生サービスチーム	
			就職支援チーム	
			入試チーム	
		施設部	施設企画チーム	
	施設管理チーム			
	施設計画チーム			
	学術情報部	研究支援チーム		
		社会連携チーム		
		情報図書館チーム		
		情報基盤チーム		
		国際交流チーム		
	学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター		
		生命科学支援センター 《施設》 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設	機能ゲノミクス分野	
			分析実験分野	
			アイトープ遺伝子実験 施設	総合アイトープ分野
		国際交流センター		
		総合情報処理センター		
		高等教育創造開発センター		
		保健管理センター		
		附属図書館		
	共通教育センター			
	学部	人文学部	文化学科	事務局
			法律経済学科	
		教育学部	学校教育教員養成課程	事務局
			情報教育課程	
			生涯教育課程	
			人間発達科学課程	
			附属教育実践総合センター	
			附属小学校	
			附属中学校	
			附属特別支援学校	
			附属幼稚園	

組織図(平成21年4月現在)

三 重 大 学	監査チーム			
	事務局	総務部	総務チーム	
			企画チーム	
			人事チーム	
			職員チーム	
			広報チーム	
		財務部	財務チーム	
			出納チーム	
			管理チーム	
			調達チーム	
			学務部	教務チーム
			学生サービスチーム	
			就職支援チーム	
			入試チーム	
		施設部	施設企画チーム	
	計画推進チーム			
	施設管理チーム			
	施設整備チーム			
	学術情報部	研究支援チーム		
		社会連携チーム		
		情報図書館チーム		
		情報基盤チーム		
		国際交流チーム		
	学内共同 教育研究施設	社会連携研究センター		
		生命科学支援センター 《施設》 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイトープ医学部実験 施設 アイトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野	
			分析実験分野	
			総合アイトープ分野	
				国際交流センター
		総合情報処理センター		
		高等教育創造開発センター		
		保健管理センター		
		附属図書館		
		共通教育センター		
	学部	人文学部	文化学科	事務局
			法律経済学科	
		教育学部	学校教育教員養成課程	事務局
			情報教育課程	
			生涯教育課程	
			人間発達科学課程	
			附属教育実践総合センター	
			附属小学校	
			附属中学校	
			附属特別支援学校	
			附属幼稚園	

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病 院 事 務 部	総 務 課 経 営 管 理 課 医 療 サ ー ビ ス 課
	工学部	機械工学科	事務部		
		電気電子工学科			
		分子素材工学科			
		建築学科			
		情報工学科			
	物理工学科				
	生物資源学部	資源循環学科	事務部		
		共生環境学科			
		生物圏生命科学科			
		附属紀伊・黒潮生命地域 フィールドサイエンスセンター	事務室		
		附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸			
	大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻		
社会科学専攻					
教育学研究科 (修士課程)		学校教育専攻			
		特別支援教育専攻			
医学系研究科 (修士課程)		医科学専攻			
		看護学専攻			
医学系研究科 (博士課程)		生命医科学専攻			
工学研究科 (博士課程)		(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
		物理工学専攻			
		(博士後期)	材料科学専攻		
			システム工学専攻		
	生物資源学研究科 (博士課程)		(博士前期)	資源循環学専攻	
				共生環境学専攻	
生物圏生命科学専攻					
(博士後期)		資源循環学専攻			
		共生環境学専攻 生物圏生命科学専攻			
専攻科	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病 院 事 務 部	総 務 課 経 営 管 理 課 医 療 サ ー ビ ス 課
	工学部	機械工学科	事務部		
		電気電子工学科			
		分子素材工学科			
		建築学科			
		情報工学科			
	物理工学科				
	生物資源学部	資源循環学科	事務部		
		共生環境学科			
		生物圏生命科学科			
		附属紀伊・黒潮生命地域 フィールドサイエンスセンター	事務室		
		附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸			
	大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻		
社会科学専攻					
教育学研究科 (修士課程)		学校教育専攻			
		特別支援教育専攻			
医学系研究科 (修士課程)		医科学専攻			
		看護学専攻			
医学系研究科 (博士課程)		生命医科学専攻			
工学研究科 (博士課程)		(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
		物理工学専攻			
		(博士後期)	材料科学専攻		
			システム工学専攻		
	生物資源学研究科 (博士課程)		(博士前期)	資源循環学専攻	
				共生環境学専攻	
生物圏生命科学専攻					
(博士後期)		資源循環学専攻			
		共生環境学専攻 生物圏生命科学専攻			
地域イノベーション学研究科 (博士課程)	(博士前期)	地域イノベーション学専攻			
	(博士後期)	地域イノベーション学専攻			
専攻科	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

## ○ 全体的な状況

平成16年度からの法人化以降、中期目標・中期計画の達成に向けた諸課題を解決するとともに、種々の戦略的・機動的運営体制の整備に努めた結果、19年度までにほぼ目標を達成した。なお、20年度の国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、21事業年度における新たな制度的基盤の整備や実施体制の更なる強化等に取り組んだ。以下は、平成16～21事業年度における戦略的・機動的運営体制のための基盤整備と、その上に展開された主要な取組の概要である。

### 1. 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 運営体制の改善

「トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①企画、立案及び実行力を高めるために専門的能力を有した副学長4名、学長補佐8名、学長顧問2名、学長アドバイザー2名を配置した。また、産学官連携など地域との連携強化のため、2名の特命学長補佐を任命した。
- ②経営協議会外部委員の増員を行うことで、広く客観的な意見を求めることとした。
- ③財政基盤の維持及び強化を図るために必要な事項を企画・調査するとともに、本学の戦略経営の確立に資することを目的とした経営戦略室を設置した。
- ④役員・幹部職員の意識改革、大学運営マネジメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会外部委員等を講師として三重大学マネジメントセミナーを開催するとともに、学外研修にも積極的な参加を行った。
- ⑤学長のリーダーシップ強化のため、学長が戦略的に行う施策に要する経費として学長裁量経費を確保し効果的に活用した。
- ⑥内部監査機能の強化・定着を図るため、学長直轄の「監査チーム」に専任職員3名を置き、本学監事とともに業務の監査と報告を行い、業務の改善を行った。

#### (2) 教育組織の見直し及び大学間連携の推進

「社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①「経済財政改革の基本方針2008」等に対応するとともに地方の医師不足に対応するために、医学科の入学定員を3年間で25名増やすこととし、関連した体制を整えた。  
平成20年度：100名→110名  
平成21年度：110名→120名  
(平成22年度：120名→125名)
- ②地域産業界からのニーズにより、プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材の育成を目的とした文理融合型独立大学院、地域イノベーション学研究科を平成21年度に設置した。
- ③時代のニーズに合わせて三重大学農業別科を廃止したが、新たに農林水産業に係る体系的な学習機会を提供する「生物資源学部特別支援プログラム」を平成21年度に開設した。
- ④各研究科の入学状況や社会のニーズ等を検証し、入学定員の改訂等、教育研究組織の見直しを行った。

- ⑤包括的連携協定に基づき協定大学等との連携活動を強化するとともに平成21年度には新たに朝日大学と協定締結を行った。
- ⑥東海地区の11大学が連携し、6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育を行う戦略的連携支援事業を実施した。
- ⑦「女性研究者支援モデル育成」支援事業実施のなか、理系女性研究者が在職する大学等、県内7機関と協力連携体制を確立した。

#### (3) 人事の適正化

「志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①機動的で専門的な体制を構築するために「特任教員（研究担当）」、「教育学部附属学校園特別教員」、「特任教員（継続雇用）」「特任助教」等に関する諸規程を定めた。
- ②教員人事制度検討委員会を設置し、テニユア・トラック制の導入や外国人教員・女性教員の増加策、再審査制等を検討するとともに今後の方針を決定した。
- ③人文学部、医学部、医学系研究科に加え、新たに医学部附属病院、高等教育創造開発センター、創造開発研究センター、地域イノベーション学研究科及び知的財産統括室の教員等に任期制を導入した。
- ④外国人教員は特任教員としての採用制度を新設するなど人材確保に向けた改善を行い、21年度には8名を採用するなどして、対15年度比で教員総数に占める割合が0.51%増加した。また、女性教員も同様に積極的な採用を行い、21年度には対15年度比で18名の増加、教員総数に占める割合が、2.96%増加した。
- ⑤専門業務に応じた民間人や三重県OBの選考採用や、本学卒業生を対象とした事務職員採用試験の実施など、多様な人材の確保に努めた。
- ⑥教育職員及び事務職員に、業務に応じてインセンティブを与える新たな評価制度を導入した。
- ⑦「平成21年度までの人員・人件費管理計画」に基づき、教育職員及び事務職員の削減等を実施し、平成20年度は平成17年度比で5%を上回る削減を達成した。(人件費については、平成17年度が基準年度である。)
- ⑧男女共同参画を推進するために、男女共同参画コーディネーターの新設、男女共同参画推進委員会及び「女性研究者支援室」を設置した。

#### (4) 事務等の効率化・合理化

「最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①事務組織の効率化・合理化を図るため、事務組織の統廃合・再編を行うとともに課・係組織を廃止し、チーム制を導入するとともに更なる効率化・合理化を目指し、平成21年度に事務組織の見直し・再編を実施した。
- ②本学への導入が可能で高い効果が期待されるベストプラクティスの調査を国内及び海外で行い、教育研究支援業務やプロジェクトマネジメント等の支援体制の整備を推進した。
- ③高齢者の雇用及び障害者雇用の促進のため、平成21年度に「定型業務等運営・支援センター」を設置した。

## 2. 財務内容の改善

### (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

「競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。」及び「自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①共同研究・受託研究・奨学寄附金獲得に向けて、科学研究費申請・採択データベースの作成、科学研究費補助金説明会、アドバイザー制度、研究領域横断型研究者グループによるリサーチセンターの立ち上げ、学内外における研究シーズ発表会開催等に取り組んだ結果、外部資金の獲得額が順調に増加した。
- ②「自律的な自己収入確保の拡大等検討会」で具体的な増収策を検討した結果、21年度実績は16年度比で10%以上の増収を達成した。

### (2) 経費の抑制

「管理的経費の節減に組織的に取り組む。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①消耗品費、光熱水料、定期刊行物等の経費節減計画を策定するとともに、目標チャレンジ活動による業務改善の取組、事務情報のペーパーレス化の推進、古紙循環リサイクルシステムの構築、産業廃棄物分別作業の民間委託から独自作業への切り換え、リース委託や保全委託の一本化や複数年契約の導入、電気供給複数年契約の導入、物品リサイクルシステムの構築等、種々の施策を実施した結果、経費の節減が図られた。

### (3) 資産運用管理の改善

「大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①各種保全業務を一元化するとともに複数年契約（3年契約）を平成21年度から導入することで、効率的な施設・設備の維持管理や応急対応及び利用者へのサービス向上（安全・安心）を図った。
- ②資産の効率的な運用管理を行うため、留学生宿舍の建設、福利施設の導入、総合研究棟の実験室使用等、施設・設備利用の受益者負担システムの確立等を行った。

## 3. 自己点検・評価及び情報の提供

### (1) 評価の充実

「自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について（申し合わせ）」を決定し、中期目標・中期計画等への反映・実行を定着させた。
- ②平成20年度における国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、平成21年度に「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」を改訂するなど、今後の全学的なPDCAサイクルの定着と体系化に向けた取組を実施した。
- ③大学機関別認証評価結果をホームページで公表するとともに改善点等を説明会等により学内に周知した。

### (2) 情報公開等の推進

「社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①本学の現況、教職員、学生らの様々な活動やニュースを広く分かり易く発信し、情報公開を促進するために、広報誌「三重大X（えっくす）」、三重

大学生コミュニティ誌「MIU（ミウ）」及び保護者・地域住民向け「メールマガジン」、産学官民連携マガジン「Y u i - 結 -」を始め、各種広報誌（51刊行物）を発刊した。

- ②情報発信推進のため、学長・役員と地域マスメディアと懇談会、記者クラブ等への積極的な情報提供や取材協力、「広報マニュアル」制作等による教職員からの情報提供促進等の取組を図った結果、本学関連の新聞記事及びホームページアクセス件数が飛躍的に増加した。学長が自ら発信する「学長ブログ」によって、本学の諸活動、学長の日々の業務を外部へ積極的に情報発信した。
- ③本学学生が主体となって県内の3私立大学と連携し、ラジオ番組を企画・運営し、本学の様々な活動を紹介した。

## 4. その他の業務運営に関する重要事項

### (1) 施設設備の整備・活用等

「三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①日本の大学として初めて、大学全体として環境ISO14001認証を取得し、その後の継続審査においても認証継続を確認した。
- ②環境ISO学生委員会が中心となって推進する3R（Reduce/Reuse/Recycle）活動が、環境省「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞を受賞した。
- ③「環境報告書2008」が環境省と（財）地球・人間環境フォーラム主催の第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」及び（株）東洋経済新報社主催の「第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の「公共部門賞」を受賞するとともに「環境報告書2009」が環境省と（財）地球・人間環境フォーラム主催の第13回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。また、日本環境経営大賞表彰委員会・三重県主催の日本環境経営大賞「環境経営パール大賞」を受賞した。
- ④ユニバーサルデザイン基本計画を作成するとともに、スペースマネジメント、施設点検・巡視の励行、特定化学物質障害予防保全策、耐震対策事業等、安全な施設管理利用と対策を推進した。

### (2) 安全管理

「事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①地方公共団体等からの要請に応え、東南海地震等の大規模災害対策についての協定を締結し連携を強化するとともに、図上訓練・実行動訓練、緊急地震速報等伝達設備の導入を実施し、新型インフルエンザについては対策本部・部局体制の整備や「新型インフルエンザ対策行動計画」の策定等を計画的に実施した。
- ②学内災害を14項目に区分した想定危機事象の管理マニュアルを作成・改訂・配布する等、安全・危機管理体制の整備及び啓発活動を実施した。

## 5. 教育に関する活動状況

### (1) 教育成果等

「「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①成績評価の方法・基準を定めた全学成績評価基準（ガイドライン）及び成績評価の適正性を保証する成績評価に対する不服申立制度を創設するとともに、「三重大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項」を制定し、GPA制度の本格的導入を決定した。
- ②工学部と生物資源学部によるJABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムの拡充、TOEICの活用、医師に必要な基礎学力を検証する全国共用試験のCBT（Computer based testing）及びOSCE（Objective structured clinical examination）を実施した。
- ③大学院では、学位審査を原則、公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査を促す制度、修士論文の成果も原則として公開発表する制度を実施した。
- ④全学生を対象とした「4つの力」修学達成度調査、「学び」と「教え」を主旨とする授業アンケート、学生満足度調査、卒業生（修了生）と企業等へのアンケート調査を実施し、評価結果をホームページ上で公表した。

## （2）教育内容等

「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション能力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①「4つの力（感じる力・考える力・生きる力・コミュニケーション力）」や豊かな教養を育成するため、共通教育カリキュラムでは「法則の探究」「大学とキャリア形成」「創造と知的財産」「英語による国際教育科目」、学部授業も含めた体系的な履修を求める「環境資格支援教育プログラム」（20年度文部科学省教育GP採択）等、特色に満ちた授業群を充実させた。
- ②教育目標そのものを学ぶ「4つのカスタートアップセミナー」、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティ、eラーニング等、情報社会に必要な情報リテラシーを全学統一で学ぶ基礎教育科目「情報科学基礎」教育を実施した。理系基礎科目等の習熟度に応じた補習教育を実施した。
- ③「教員向けPBL実践マニュアル」「学生用PBL教育マニュアル」等の学生・教員向けの教本等を作成し全学利用を推進した。
- ④eラーニングシステムを活用した授業「英語 プレTOEIC」、PBL（問題発見解決型教育）授業（21年度429科目）、PBLセミナー（21年度22科目）、「三重大学Moodle（授業管理支援型eラーニングシステム）」を活用した授業（22年度800科目）を開講し、学生主体型の教育を展開した。
- ⑤「美し国おこし三重さきもり塾」の特別課程を工学研究科で開講することを決定した（22年度～）。

## （3）教育の実施体制等

「学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①入試広報戦略、入試動向に関するFD（ファカルティデベロップメント）、入学者追跡調査システム開発等、教育の実施体制を強化するとともに、新たに、キャリア教育（22年度12科目）や実践英語教育（中・上級再履修クラスの設置、TOEIC自習システム実施、TOEIC-IPスコアに応じたクラス編成等）の実施と充実を図った。
- ②創意に溢れた教育プロジェクトを支援する「三重大学教育GP」（16～21年度：43件採択）を創設し、組織的な教育改善に取り組んだ結果、文部科学省教育GP等（16～21年度：10件採択）の採択につながった。

## （4）学生への支援

「学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①修学・就職・生活・健康の全てを網羅する総合的な学生支援体制を構築するため、「学生総合支援センター」「保健管理センター」「国際交流センター」の有機連携を図るとともに整備充実を行った。
- ②就職支援活動の充実のため、就職ガイダンスや就職相談会（21年度：21回、学生延べ参加者数5,471名）、企業インターンシップの実施（21年度：102機関、学生252名参加）、国際環境インターンシップ（21年度：1機関、学生4名参加）へ派遣等を行った。
- ③大学生活への支援のため、マイクロソフトOfficeソフトを無償提供するとともに、「学生生活ハンドブック」等の配布を行った。
- ④合宿施設等予約管理システムの開発やクラブ・サークル顧問教員指針の策定等、学生課外活動の環境整備を行うとともに、AED（自動体外式除細動器）研修会、安全対策セミナー等を開催し事故防止対策を併せて行った。
- ⑤キャリア支援の充実のため、キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを実施するとともに、学生生活を支援するSA（スチューデントアシスタント（22年度～））制度を新設することを決定した。

## 6. 研究に関する活動状況

「地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

### （1）研究水準及び研究の成果等

- ①世界トップレベルの研究拠点の形成のため平成16年度から「三重大学COE」を開始した。選定された各テーマには戦略的に研究費を配分し、それぞれ中間評価等を行い、進捗状況を評価・検証した。これらの取組により、学術論文数や外部資金の獲得など組織全体として研究活動の活性化が図られた。
- ②創造開発研究センター（平成21年度から社会連携研究センターに名称変更）及び三重TLOを中心として、本学の学術成果を地域産業へ積極的に展開するほか技術移転に努めた。
- ③全国でもトップクラスとなっている中小企業との共同研究件数を維持するとともに、共同研究先への満足度調査を併せて実施し、改善点等の検証等を行った結果、外部資金獲得額（共同研究、受託研究、寄附金）は18.8億円となり、16年度比131%と続伸した。
- ④地方自治体の地域振興プロジェクトである「みえメディカルバレー事業」への参画、「みえ治験医療ネットワーク」の構築等、積極的に推進した。

### （2）研究実施体制等の整備

- ①三重県等との連携を緊密にすることで、文部科学省都市エリア産業連携促進事業（発展型）をキックオフ、JST地域結集型共同事業やJST重点地域研究開発推進プログラム等を継続推進した。
- ②研究成果の地域還元のため、製造業の中心である四日市市に企業とのコーディネート活動拠点を継続活動するとともに、関西圏との中間地点である伊賀市との共同で「三重大学伊賀研究拠点」を開設して、研究シーズ発表会、技術交流会等を学内外で積極的に開催した。
- ③本学を代表する研究課題を採択し期限を限って優遇支援をする「三重大学COE」プロジェクトを始動させ、「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」の区分を設け、戦略的な研究費の配分を実施した。

- ④戦略的な資源配分として、文部科学省等が実施する競争的資金などにおいて大型の事業費を獲得した研究者への研究施設用スペースの優先的配分、設備マスタープランに基づく機器整備、三重大学若手研究プロジェクトの実施、外部資金獲得者及び特許出願者並びに発明者へのインセンティブを付与する制度などを実施した。
- ⑤学長のリーダーシップの下、「三重大学研究推進戦略室」を設置するとともに各部局にも研究推進戦略室に対応した組織を設置した。また、平成21年度設備マスタープランの策定、平成22年度から実施する新三重大学COEプロジェクトの策定及び若手研究者海外研修支援制度の実施体制の整備を行った。
- ⑥平成22年度設置を目指して、「事業化を目指した戦略的な産学協同プロジェクト研究の実施拠点」を目指したセンター（仮称：新産業創成センター）及び「共同利用機器を活用した学内外の研究開発支援と人材育成」を目指したセンター（仮称：研究展開支援センター）の設置検討を開始した。
- ⑦分野横断的な最先端研究等を推進する研究者グループをセンターとして認定することにより、本学における研究活動の活性化及び研究拠点の創出を図ることを目的として、研究領域横断型である12の「三重大学リサーチセンター」を立ち上げた。

## 7. その他の活動状況

### (1) 社会との連携

「社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①三重県試験研究機関や中部電力（株）等、民間企業等との共同研究、技術交流会を開催し、「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」「野村證券・百五銀行創業革新プロジェクト研究室」をスタートさせた。
- ②新たなビジネスモデルの開発の可能性を拡大するため、第三銀行、三菱UFJリサーチ&コンサルティング及びJAグループ三重との包括協定を締結した。
- ③三重県等との連携によるJST地域産学官共同研究拠点整備事業に採択され、地域に根ざした「食」を基軸に食品関連産業を支援する拠点「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を設置した。
- ④三重県からの要望に応え、「防災」、「研究交流・産学官連携」、「新県立博物館」、「医療」の各分野での連携協定を締結し、各分野での連携内容や諸課題への対応策等を主議題として意見交換を行った。
- ⑤四日市市他県内8市町とも連携協定を締結し、地域産業の振興・創出、教育・文化及び医療・福祉に関する諸課題への対応などについて学術活動や人材交流等の連携活動を行った。
- ⑥三重県教育委員会と連携した高大連携授業、公開授業（東紀州講座）、サマーセミナー及びスーパーサイエンススクール事業、県内各地を会場とする文化フォーラム等の公開講座を実施した。
- ⑦生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる「三重大学市民開放授業」制度を制定した。

### (2) 国際交流

「教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①国際交流の拡大を図るため、自己資金によって、平成20年度に新留学生宿舎（84名収容）を建設し、21年度から入居を開始した。

- ②三重大学国際交流特別奨学生制度の創設等、三重大学生の海外留学や外国人留学生受入れの支援体制を整備した。
- ③世界全地域における国際交流を展開し、平成16年度当初12か国33大学であった海外の学術協定校は、22か国57大学に拡大した。
- ④平成21年度3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム（三重大学、タイ・チェンマイ大学、中国・江蘇大学、1994年開始）を本学で開催し、海外の学術協定大学等から5か国16大学94名（学生64名、教職員30名）が参加し、本学から約90名の学生及び教職員が参加して、学生による論文発表やポスターセッション、教員による基調講演等を行い、教育・研究交流を精力的に実施した。
- ⑤タイの協定大学（6大学）との間で「国際インターンシッププログラム」を実施し、平成21年度は、タイから5名の学生を受け入れ、タイへ7名の学生を派遣した。

### (3) 附属病院

「地域医療機関と連携した世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。また、地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①19年7月に「新たな治験活性化5ヶ年計画（文部科学省・厚生労働省）」に基づく「治験拠点病院」に採択され、治験相談窓口機能の充実、CRCの常勤化・専任化、データセンターの整備、地域医療機関の治験人材の育成及びIRB審査の質的向上及び「みえ治験医療ネットワーク」の機能充実を推進した。
- ②「みえ医師バンク」を設立し、研修医の定着化、へき地を含めた地域医療の充実、医師不足の解消を図った。
- ③「肝疾患診療連携拠点病院」として、地域病院との研修会や市民公開講座の開催等を行い、三重県の中核病院として医療の中心的な役割を果たした。
- ④県内及び中勢伊賀地区の救急医療体制を充実・整備するために、救命救急センター設置を検討した。21年度は、津市内二次救急輪番病院と医師会との連携及び救急医療スタッフの確保を行い、22年6月の開所を予定している。
- ⑤病院間をネットワークを結ぶ医療連携システム（ID-Link、遠隔画像診断）を関連病院に配置し、診療情報等を統合・共有できるシステムを構築した。

### (4) 附属学校園

「学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探究する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の実地研究の場としての機能を一層強化する。また、地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実を図るとともに、実践的指導力の具体的内容についての検討を行い、附属学校教員、学部教員及び学生に対する意識調査の結果を基に教育実習の改善を図った。
- ②小学校では、大学・三重県・津市等と連携して、情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進めるために職員を対象とした講座を開講した。
- ③中学校では、英語活動年間カリキュラム計画を策定して実施した。また、中国・天津市実験中学校（天津師範大学附属中学校）と交流を深め、国際理解教育を進めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

○ (経営・管理・組織全体に関する目標)  
 地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。  
 1 (機動的・戦略的運営)  
 トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(機動的・戦略的運営) 【1】 全学的見地からの機動的・戦略的運営のリーダーシップ体制を確立する。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 附属病院の再開発計画や年度に経営を戦略的に行うため、外部の有識者を含む病院長と経学部の重体と。	/	/
				【1】 (平成16～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)		
【2】 理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に各理事の所管する業務の適正かつ円滑な運営を確保し、人事・財務・学務等の調整を図る。	/	/
				【2】 (平成16～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)		
【3】 学部長・研究科長を中心とした機動的な運営体制を確立し、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 学部長及び病院長の補佐体制を強化し、学部長補佐及び副病院長の設置を通じた連携を図る。	/	/
				【3】 (平成16～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)		
【4】 教育職員と一般職員の協力的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。	/	/	/	(平成20年度の実施状況概略) 一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。	/	/
				【4】 (平成16～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)		





I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1 (組織の見直し)  
 社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(組織の見直し) 【11】大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。	【11】急激な環境変化に適応するため教育・研究組織の在り方について、更に検討を加え、再編計画等の策定を進める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 地域における医師不足解消を目的とした「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、医学部の入学定員をそれぞれ5名、合計10名増加し入学定員を120名とした。 昨年度より検討を進めてきた文理融合型独立大学院構想に基づき、地域の産業界が求める即戦力型人材である「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成を目的とした独立大学院地域イノベーション学研究所(博士前期課程10名、後期課程5名)を設置することとし、文部科学省の設置認可を受けて、21年4月の開設に向け設置準備委員会等で学生募集要項、入学試験、シラバス等の準備を行った。 21年3月に農業別科を廃止するとともに、平成21年度から、生物資源学部内に、社会人を対象とした農業・林業・水産業に係る体系的な学習の機会を提供するための履修コースとして「生物資源学部特別支援プログラム」を開設することとした。 20年11月に、伊賀市・伊賀市文化都市協会との連携の下、伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会の進展を図るため、「ゆめテクノ伊賀」内に創造開発研究センター伊賀研究拠点を設置した。		
				(平成21年度の実施状況) 平成20年度実施の中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果及び各研究科の定員超過・未充足状況から、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、23年度以降の入学定員の改訂等に向け文部科学省と打合せを開始した。また、併せて文系学部の充実に向けた検討ワーキングを新たに設置し検討を開始した。 学内共同教育研究施設(遺伝子実験施設、機器分析施設)及び学内共同利用施設(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)については、集約化について検討を進め、22年度を目処に集約化を図ることとした。		
【12】全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。				(平成20年度の実施状況概略) 文部科学省の「女性研究者支援モデル育成」事業として、本学の女性研究者の増加に向けた環境を整備するとともに、女子高校生の理系分野への進学希望者の増加のための事業を展開するに当たり、三重県内の理系女性研究者が在籍する6研究機関(鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専等)との緊密な連携の下で実施することとした。 文部科学省の「戦略的連携支援事業」として、東海地域の薬学系全大学の連携を基盤にして、医学部と看護学部をもつ大学が参画し、医・薬・優れた総合教育連携を図り、共同で臨床と薬学教育プログラムを開発、推進して、優れた薬剤師養成教育を実施することとしており、この事業の取組に当たり、名古屋市立大学を代表校とし、岐阜薬科大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学等11大学と連携協定を締結した。		

	<p>【12】三重県内の大学間連携事業を推進するとともに、和歌山大学等との連携事業を進める。</p>	<p>III</p>	<p>和歌山大学と連携協議会及び研究発表会を開催し、連携協議会では、教員免許状更新講習での協力関係の構築、留学生30万人計画への対応、学生・教職員へのメンタルヘルスケア等について意見交換を行った。また、研究発表会においては、本学と和歌山大学の10研究グループによる研究発表を行った。鈴鹿医療科学大学との連携協議会を開催し、共同による大学院、学生の実習等について意見交換を行った。</p>	
	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)  鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する協定に基づき、三重大学附属病院での総合医療実践の具体的な方法について等の協議事項を定め、2月に連携協議会を開催した。  和歌山大学との懇談会を1月に開催し、防災や地域インベーション学研究科等についての懇談を行った。  本年2月には新たに朝日大学との包括的連携協定を締結し、両大学の個性豊かで特色ある大学づくりや教育・研究・社会貢献・国際交流の活性化及び発展を共通の課題として、緊密な連携・協力を行うこととした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 ○ (人材に関する目標)  
 志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。  
 1 (教育職員人事)  
 研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるように努める。  
 2 (一般職員人事)  
 大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。  
 3 (職員評価制度)  
 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。  
 4 (人員・人件費管理)  
 ① 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。  
 ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(教育職員人事) 【13】国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	【13】教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した大学教員選考規程に関する諸規程に基づいた採用及び昇進人事を実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 各部局における資格審査において「教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む。)、管理運営及び診療の各領域の活動について」多面的評価を行った後、大学教員の採用及び昇進人事の協議申請を役員会において、補充理由、今後の人事計画との関連及び選考方法・内容等を再確認の上、承認した。また、附属病院においては、管理運営及び診療の各領域の活動に重点を置いた多面的評価を行い選考した。		
				(平成21年度の実施状況) 各部局における資格審査において「教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む。)、管理運営及び診療の各領域の活動について」多面的評価を行った後、大学教員の採用及び昇進人事の協議申請を役員会において、補充理由、今後の人事計画との関連及び選考方法・内容等を再確認の上、承認した。また、附属病院においては、管理運営及び診療の各領域の活動に重点を置いた多面的評価を行い選考した。		
【14】卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。	【14】教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 年俸制の在り方・基本方針について検討を行い、7月開催の部局連絡会議に年俸制の導入に関する基本方針を提示、9月開催の部局連絡会議において規程(案)を提案し全学の意見を求めた上、10月開催の役員会において関係規程を制定した。 ついては、この規程整備を受け、1月1日付けで創造開発研究センター社会連携部門伊賀研究拠点の准教授を年俸制適用職員として採用した。 また、21年4月新設の大学院地域イノベーション学研究所の教員においても任期制を導入した。		
				(平成21年度の実施状況) 若手教員を特任教員として選考できるように特任助教を新たに設ける規程を5月開催の役員会において改正した。 全学的機能を強化するため、知的財産統括室に助教(知的財産活用担当・任期付年俸制)を配置、高等教育創造開発センターに准教授(任期付年俸制)及び講師(任期付年俸制)を新たに配置することを9月及び12月開催の役員会		

		<p>で決定し関係規程の改正を行った。 また、教育学部附属学校園特別教員（副校長）については、定年退職者を対象にしていたものを現職も含め幅広く優秀な人材を確保できるように関係規程を10月開催の役員会において改正した。</p>
<p>【15】女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。</p>	<p>【15-1】外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【15-2】本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用に努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備について引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 9月開催の部局連絡会議に「外国人教員の雇用促進について」提案し、今後の部局等における見通し、増加方策に関する提言について意見を求め全学的に再検討を行った。ついで、12月開催の部局連絡会議に21年度の外国人教員の増加策を提案し、外国人の特任教員（教育担当）を各学部等で21年4月から6名採用することとした。 5月開催の男女共同参画推進専門委員会及び6、7月開催の男女共同参画推進委員会にて「三重大学男女共同参画宣言（案）」を検討、7月開催の教育研究評議会において「三重大学男女共同参画宣言」を承認し、全学的に男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言した。ついで、本学HPに「三重大学男女共同参画宣言」を掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。今後も引き続き、男女共同参画推進委員会において検討を進めることとした。 さらに科学技術振興調整費による事業として、女性研究者の増加及び研究継続を目指すとともに県内における女性研究者の連携を図るため、「女性研究者支援室」を7月に設置、キャリア支援員（ポストク）等の女性職員を採用し、女性研究者の育成・増加に向けて啓発講演会・シンポジウム等の活動を展開した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>（平成21年度の実施状況） 21年度の外国人教員の増加策に則り、各学部・研究科において、外国人の特任教員（教育担当）5名を4月に雇用、10月にも新たに1名を雇用した。 7月開催の教育研究評議会において22年度においても「21年度の外国人教員の増加策」を継続し、外国人特任教員（教育担当）の増加に向け全学的に進めることとした。</p> <p>Ⅲ</p> <p>4月から配置した男女共同参画コーディネーター1名を委員に加えた男女共同参画推進専門委員会において5月から推進計画の策定を検討、まず、その策定資料となる男女共同参画に関する意識調査を実施することを決定した。その後、実施した調査結果（回収率69%）等について12月に各部局報告会、1月に全学に向けた報告会&amp;講演会を開催し、男女共同参画の啓発を行った。 また、育児短時間勤務制度の導入に向けた検討を同委員会で行い、3月開催の役員会で関係規程等を整備し、平成22年度から適用した。</p>
<p>【16】任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</p>	<p>【16】任期制の在り方について、引き続き検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 教育職員の人事制度に関する検討WGを開催、4月に「任期制の拡充について」、6月に「助教へのテニユア・トラック制について」、11月に継続事項及び「外国人教員及び女性教員の増加策」について検討した。また、戦略的部署として「創造開発研究センター社会連携部門伊賀研究拠点」に1月から任期制を取り入れた。ついで、同研究拠点に1月1日付けで年俸制を導入した准教授を採用した。 また、21年4月新設の大学院地域イノベーション学研究科の教員においても任期制を導入した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>（平成21年度の実施状況） 大学教員人事制度検討委員会を6月に設置、7月開催の同委員会において任期制・再審査制等についても検討していくこととした。 全学的機能を強化するため、知的財産統括室に助教（知的財産活用担当・任期付年俸制）を配置、高等教育創造開発センターに准教授（任期付年俸制）及び講師（任期付年俸制）を新たに配置することを9月及び12月開催の役員会で決定し関係規程の改正を行った。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p>
<p>（一般職員人事）</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>

<p>【17】 高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。</p>			<p>病院事務部においては、診療情報の高い専門性が必要であるため、診療情報管理士の資格を有する者を7月に1名、9月に1名を選考採用した。また、「診療情報管理士」、「社会福祉士」、「臨床心理士」の資格を有し採用された者に対する初任給基準表の見直しを行い処遇を改善した。 また、社会連携チームリーダーの定年に伴う補充人事については、現リーダーと同じく民間の外部機関からの登用を検討し、渉外事項に精通している者を受け入れることとした。</p>	
	<p>【17】 特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 病院事務部においては、診療情報の高い専門性が必要であるため、診療情報管理士の資格を有する者を6月に2名を選考採用した。民間から登用した社会連携チームリーダーの定年に伴う補充人事については、民間外部機関において渉外事項に精通している者を選考、民間からの出向者として4月に配置した。さらに学長直轄の経営戦略室を7月に新たに設置、同時に高度な専門性及び調査・企画能力を持った者を民間から登用し、年俸制を適用した専門職「室長」として配置した。 また、多様な人材を確保する方法の一つとして、本学卒業生を対象とした事務職員採用試験を実施した。</p>	
<p>【18】 一般職員の能力や目標達成度等を加味した人事評価制度を導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までの評価方法を再検討し、20年度の評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直しを行い、管理職員については本格的評価を、一般職員については試行評価を行うこととし、目標評価及び行動評価を併せて2月に行った。また、3月には管理職員等を対象とした、部下からの評価を実施した。なお、新たに評価を行うこととなった管理職員については5月に評価者研修、2月初旬に全評価者を対象とした評価者研修を開催した。</p>	
	<p>【18】 これまでの試行結果を踏まえ、一般職員、管理職員に対して本格実施する。また、技術職員に対しては継続的に試行を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 昨年度までの評価方法を再検討し、本年度の評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直しを行い、管理職員及び一般職員についても本格的評価を行うこととし、目標評価及び行動評価を併せて2月に実施した。また、3月には管理職員等を対象とした、部下からの評価を実施した。 なお、新たに評価を行うこととなった管理職員については8月に新任評価者研修を行い、2月初旬に全評価者を対象とした評価者研修を開催した。</p>	
<p>【19】 一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 放送大学を利用し、修士課程の授業科目（大学のマネジメント）を11名が受講した。 接遇研修を開催し、新規採用者を中心に13名が受講した。 事務情報化研修会（Excel2007中級、Word2007）を開催し、延べ85名が受講した。</p>	
	<p>【19-1】 一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて研修の充実を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 放送大学を利用し、修士課程の授業科目（大学のマネジメント）を8名が受講した。 接遇研修を開催し、新規採用者を中心に32名が受講した。</p>	
	<p>【19-2】 事務情報化の学内研修（ユーザーコース）を継続的に実施する。</p>	III	<p>事務情報化研修会（Excel2007中級、Access2007初級、PowerPoint2007基礎）を開催し、延べ65名が受講した。</p>	
<p>【20】 他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度の人事交流実施大学等について21年度も継続することを確認した。また、人事交流の拡充を図るため、人事交流実施大学等との確認調整を行い、交流期間終了者の後任候補者を決定した。</p>	
	<p>【20】 他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 人事交流を継続的に進めるため、現在の人事交流実施大学等について来年度の計画等の確認・調整を行い人事交流等の促進に努めた。</p>	

			さらに文部科学省への実務研修生として平成21年度に2名の交流を行い、来年度においても3名の交流を行うこととした。	
<p>(職員評価制度) 【21】教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本格実施と位置付けた教育職員の教育研究活動等に関する評価を実施し、各 部局評価委員会が行った教員個人評価結果を全学評価委員会で審議し、その結 果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。 また、次年度の教員個人評価に向けて、部局長に対する評価と併せて制度の 見直しを行い、規程等を整備した。</p>	
	<p>【21】教育職員活動評価(教員個人評価)を実施し、インセンティブを付与する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 完全実施と位置付けた教育職員の教育研究活動等に関する評価を実施し、各 部局評価委員会が行った教員個人評価結果を全学評価委員会で審議し、その結 果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。評価結果について は、勤勉手当への反映などインセンティブ付与に活用し、教員の教育改善活動 等の活性化に向けて取り組んだ。</p>	
<p>【22】自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自己評価する目標チャレンジ活動を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グルー プを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。 また、業務改善推進グループによる業務改善活動のマニュアルを昨年の「活 動啓発編」に引き続き、「目標設定編」、「実行・確認編」、「見直し・標準化編」 を作成し、事務系全職員に配布し、業務改善活動に向けた一人一人の意識改革 を促した。 さらには、各チームリーダー等に対し、学長による「業務改善活動ワークシ ョップ」を開催し、管理職員における意識改革も併せて促した。目標達成度評価 教育職員については、教育研究活動等に関する目標達成度評価を含めた教員 個人評価(本格実施)を行い、各部局評価委員会が行った教員個人評価結果を 全学評価委員会で審議し、その結果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結 果を確定した。 また、次年度の教員個人評価に向けて、部局長に対する評価と併せて制度の 見直しを行い、規程等を整備した。</p>	
	<p>【22】一般職員については業務改善活動を引き続き実施しその定着化を図る。また教員については教員個人評価における目標達成度評価の定着化を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 一般職員の業務改善活動は、32のグループで業務改善活動を展開し、平成 22年2月には業務改善活動報告会を開催し、優秀グループの表彰を行うとと もに全32グループの活動をHPに掲載し全学周知を行った。また、第2次の 「業務改善活動推進グループ」の設置に向けて、活動方針や構成員選考等につ いての検討を行った。 平成21年11月に学外講師による「サービス産業(国立大学法人・銀行など) における経営目標について」のセミナーを開催し、管理職の目標管理活動 に関する戦略的な運営体制の充実を引き続き行った。 教育職員については、教育研究活動等に関する目標達成度評価を含めた教員 個人評価を完全実施と位置付けて実施した。各部局評価委員会が行った教員個 人評価結果を全学評価委員会で審議し、その結果を踏まえ、学長が総合的な観 点から評価結果を確定した。評価結果については、勤勉手当への反映などイン センティブ付与に活用し、教員の目標達成度評価の定着化に取り組んだ。</p>	
<p>【23】優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 一般職員については、昨年度に引き続き「業務改善活動」及び業務改善活動 報告会を実施し、優れた実績を上げた職員を表彰した。 また、教育職員については、勤勉手当の成績率において、全学的視点から特 に貢献したと認められる者を対象とした学長裁定枠を設定し、14名を選考し た。なお、その活動内容については学内向けのホームページで公表し、教育職 員の意欲向上を図った。</p>	
	<p>【23】目標チャレンジ活動等で優れた実績を上げた一般職員を表彰する。また、</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 一般職員の業務改善活動は本年度、学内管理部門で32の業務改善活動グル</p>	

	教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等を実施する。	III	<p>ープを形成し、経費節減や業務の効率化等をテーマに業務改善活動を展開した。平成22年2月には業務改善活動報告会を開催し、優秀グループの表彰を行うとともに全学32グループの活動内容をHPに掲載し全学周知を行った。学長が総合的な観点で各部署より報告があった教員個人評価結果を基に最終結果を確定し、インセンティブ付与となる完全実施を行った。また、大学への貢献度の高い職員を選考し、同様にインセンティブの付与を行い、その活動内容を学内向けのホームページで公表し、教育職員の意欲向上を図るとともに教育職員活動評価の定着化を図った。</p>	
【24】 職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。	<p>【24】 一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の基本方針について引き続き検討する。また、教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 一般職員の評価制度のうち、管理職員については本格実施、その他の職員については試行実施とし、2月に年度末評価を行った。また、教員の任期制については、教育職員の人事制度に関する検討WGを開催、4月に「任期制の拡充について」、6月に「助教へのデニュア・トラック制について」、11月にその他継続事項の検討を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 一般職員の評価制度については、管理職員及び一般職員についても本格実施を行うこととし、目標評価及び行動評価を併せて2月に実施した。また、3月には管理職員等を対象とした、部下からの評価を実施した。また、任期制については、7月開催の大学教員人事制度検討委員会において、今後検討していくこととした。</p>	
(人員・人件費管理) 【25】 限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。	<p>【25】 平成21年度の人員配置・人件費管理計画に則り、実行上の問題点を検討し22年度以降の人員配置・人件費管理計画を策定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度人員人件費管理計画に則り、学部等からの申請を確認の上、人事計画を実行した。20年人事院勧告、政府の動向等を見ながら検討を進め、21年度の給与改定等を決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成21年度人員人件費管理計画に則り、学部等からの申請を確認の上、人事計画を実行し、7月役員会において22年度基準教員数を決定した。21年人事院勧告、政府の動向等を見ながら検討を進め、21年度及び22年度の給与改定等を決定した。</p>	
【26】 併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。	<p>【26】 改正高年齢者雇用安定法に基づき、教育職員に係る本学の雇用方針を策定するとともに、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる規定を定め、適用する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度に63歳定年となる教育職員に係る「高年齢者雇用」への対応について検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成22年度に63歳定年となる教育職員に係る「高年齢者雇用」への対応について大学教員人事制度検討委員会において検討し、特任教員(継続雇用)として雇用するための関係規程等を定め、23年度から適用することとした。</p>	
【27】 ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。	<p>【27】 名誉教授の活用、学生によるボランティア(ピアカウンセラー、留学生支援等)など、大学の諸活動への多様な参画を引き続き推進する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ピアサポーターの活動時間や主催するグループ活動についてのポスターを作成・随時更新し、各学部に提示した。また、6月には新しい取組として、不応予備軍と思われる学生を対象とした「三重トモの輪をひろげようグループ」の設置及び、学生なんでも相談室の利用促進のための「メッセージボード」などの企画を策定・導入し、活動内容の充実を図りながら活動するとともに名誉教授懇談会において、三重大学振興基金へ職員OB会の支援等、大学諸活動への多様な参画要請を引き続き実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 主な対象である1年生の履修状況を踏まえて、昼の部(12時~14時)と夕方の部(16時~18時)とを設定することで利用しやすく改善した結果、利用学生が明らかに増加した。</p>	

	ピアサポートの活動の幅を更に広げて、より多様な学生に対応できる活動にする。	IV	ピアサポーターらが「みんなでランチ」やビーズストラップ作り等のイベントを定期的に企画実施したことで、さまざまな学生同士の交流の場を作ることができた。 ピアサポート活動の礎となるピアサポーター資格者（初級）を、平成21年度において前期2名、後期11名輩出した。 6月に開催した名誉教授懇談会において、三重大学振興基金への支援等、大学諸活動への多様な参画要請を引き続き行った。また、9月には三翠志登茂会、春秋会において三重大学振興基金への支援等、大学諸活動への多様な参画要請を行った。		
【28】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【28】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。	III	(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画に則った、平成20年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行った。		
		III	(平成21年度の実施状況) 総人件費削減計画に則った、平成21年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数、事務職員の削減等を行った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)  
 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(業務の効率化・合理化) 【29】限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。				(平成20年度の実施状況概略) 業務改善及び事務組織へのチーム制導入を検証するため、「業務に関する問い合わせ・相談等に関する実態調査」を実施するとともに、事務組織の見直しの基礎データとして、超過勤務の実態を調査した。 また、定型業務等の一元的な支援体制の確立、団塊の世代の大量退職、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応、総人件費改革による人件費削減等に対応するため事務組織の一層の効率化・合理化を図るため、「定型業務等運営・支援センター」を平成21年4月に設置することを決定した。		
	【29】事務の効率化、合理化を引き続き進める。	III	III	(平成21年度の実施状況) 平成21年4月には定型業務等の一元的な支援体制の確立、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応等のため、「定型業務等運営・支援センター」を設置するとともに、平成21年10月にはチーム制導入の経緯を尊重しつつ、これまで権限と責任が不明瞭との意見もあった事務職員の「職名」について見直し・改善を行った。また、競争的資金をより一層獲得するための体制づくりのため、その取りまとめとなる組織を新設した。 また、総務部及び財務部の組織体制及び業務の在り方について見直し、22年度より各部1チームを廃止するとともに、附属学校事務の一元化を行うこととした。		
【30】全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 産業廃棄物の受入先が民間企業に変更となり、高コストとなるため非常勤職員を採用し、びん・カン・ペットボトル等の分別作業を委託した。		
	【30】業務内容を精査し、外部委託等の検討を進める。	III	III	(平成21年度の実施状況) 設備等の保全業務に関して、従来14業務でそれぞれ専門業者等に委託していたものの内、10業務を一元化して複数年契約とし、委託コストの低減を図った。また、旅費に係る規程等間の整合性を整理し、「旅費支給細則」の一部改正、「旅費業務の外部委託に係る運用方針」の改定を行い、4月より施行した。		
【31】事務処理規定を見直す等、事務手続きの簡素化に努める。				(平成20年度の実施状況概略) 不用品の処理について、三重大学リサイクルシステムを学内ホームページの掲示板に掲げ、資源の有効利用と経費節減を図るとともに、事務手続きの簡素化を図った。 また、従来の複写機(コピー機)をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更(平成21年度より)することとし、複写サービス契約として1本化を決定し、契約事務業務の簡素化を図った。		
	【31】事務手続きの簡素化をさらに推進		III	(平成21年度の実施状況)		

	し、業務運営の効率化・合理化を図る。	III	従来の複写機（コピー機）をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更することにより複写サービス契約として1本化することにより、また、複数年契約の実施により、契約事務業務の簡素化を図った。施設整備委員会等全学委員会において電子会議（メール対応）することにより書類の削減、事務の簡素化を図った。	
【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。		III	（平成20年度の実施状況概略） 情報化推進検討委員会において、事務情報化の促進（IT機器の使用とペーパーレス化等）を周知した。 また、事務情報化研修として、Excel中級、Wordの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
	【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進め、効率化を図る。	III	（平成21年度の実施状況） 事務情報化研修として、Excel中級、Word初級、PowerPointの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
【33】電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化を進める。		III	（平成20年度の実施状況概略） 新人事・給与統合システムを9月から本稼動した。また、事務情報化研修として、Excel中級、Wordの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
	【33】電子事務局構想の一環として、事務情報のデータベース化を進めるとともに、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図る。	III	（平成21年度の実施状況） 事務情報化研修として、Excel中級、Word初級、PowerPointの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

**1. 特記事項**  
**【平成16～20事業年度】**  
**(1) トップマネージメントによる戦略的運営**  
 学長以下、理事役員によるトップマネージメント体制を強化するため、特命学長補佐2名と学長補佐10名の体制を確立した。役員・幹部職員の意識改革、大学運営マネージメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会外部委員等を講師とする三重大学マネージメントセミナー他、学外研修にも積極的に参加した。役員懇談会(週1回)や役員ミーティング(月1回)で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各種委員会での検討、教育研究評議会及び経営協議会での審議を経て決定する戦略的な法人経営体制が確立された。  
 学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、学長裁量経費を確保し、「業務運営・財務内容改善等に関する目標達成のための経費」「教育に関する目標達成のための経費」「研究に関する目標達成のための経費」「情報公開等の推進に関する目標達成のための経費」「情報基盤・国際交流に関する目標達成のための経費」等へ措置した。  
 学長直轄の「監査チーム」を置いて、定期的な全業務の監査・報告及び履行状況のフォローアップを実施し、内部監査機能を定着させ、公的研究費等の適正管理のための委員会及び要項・規程等を整備した。

**(2) 教育研究組織等の見直し**  
 地域における医師不足解消に対応するため、医学部の入学定員を5名増やして115名とした。三重大学農業別科を廃止した。  
 県内伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会発展のため、創造開発研究センター伊賀研究拠点を新設し、既設のサテライトオフィス四日市フロントとともに産学官連携拠点の拡充を図った(20年度)。

**(3) 大学間連携の推進**  
 和歌山大学との連携協議会を新設し(16年度)、共同シンポジウムを開催する等、定期的に協議を進めるとともに、鈴鹿医療科学大学と包括連携協定を締結して(19年度)、学生実習や総合医療実践等の具体的連携に着手した。  
 本学を基幹とする文部科学省「女性研究者支援モデル育成」支援事業を推進する中(20年～22年度)、理系女性研究者が在職する鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専、(独)野菜茶業試験場、(独)水産養殖研究所との協力連携、東海地域薬学系大学による「戦略的産学連携支援事業」を推進する中、名古屋市立大学、浜松医科大学等の10大学との連携協力を推進した(20年度)。

**(4) 多面的評価による教員人事制度**  
 大学教員の採用・昇進人事は、教育、研究、社会・国際貢献、管理運営及び診療等の諸活動を多面的に評価するという基本方針を決定し、各部局の資格審査と役員会審議によって決定した。  
 招へい教員、競争的資金等による寄附講座や研究に従事する「特任教員(研究担当)」、年俸制適用教員、教育学部附属学校園特別教員等に関する諸規程を定めた。これらの取組により全学的な機能を発揮する高等教育創造開発センター、創造開発研究センター伊賀研究拠点等においては、任期付年俸制度によって教員を採用した。また、テニユア・トラック制、外国人教員・女性教員の増加策、再審査制・任期制等の人事制度についても検討し、外国人教員については特任教

員(教育担当)としての採用制度や各部局に対する予算支援策を行うなどの改善策を実施した。  
 男女共同参画推進委員会及び「女性研究者支援室」を設置し、学長による三重大学男女共同参画宣言を行い、出産・介護と研究の両立を支援するための研究支援事業の企画立案を行った(20年度)ことにより、女性教員は対15年度比で12名の増加を果たした。

**(5) 一般職員の専門性・職能の育成**  
 産学官連携や地域社会との連携に卓越した社会連携チームリーダー、診療情報管理士等の選考採用や専門業務に携わる社会福祉士、臨床心理士等の処遇を改善した。  
 職員の専門性や職能を育成するための取組として、事務情報化・接遇研修・初任者等の学内研修及び東海地区国立大学法人等による学外研修に積極的に参加させた。

**(6) 人事評価制度の改善**  
 教育職員の教育研究活動に関する評価は、各部局評価委員会が行った教員個人評価の内容を全学評価委員会において審議し、学長による総合的観点での評価結果をもって確定することとした。また、教育職員の教育研究活動評価に基づいて勤勉手当への反映等、インセンティブ付与の定着を図った。  
 一般職員は目標評価及び行動評価を行い、さらに管理職員は部下からの評価も加えた評価を実施した。

**(7) 業務運営の改善・効率化**  
 事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるために、事務組織の統廃合・再編を行うとともに課・係組織を廃止し、チーム制を導入した(17年～18年度)。  
 業務改善活動に対する表彰制度、業務改善活動推進グループの設置、業務改善推進マニュアル(「活動啓発編」「目標設定編」「実行・確認編」「見直し・標準化編」)作成・配布、一般職員・幹部職員が「目標管理活動」と「自己評価」を自己申告して行う目標チャレンジ活動等によって、業務改善活動に向けた一人一人の意識改革を促して定着を図った。これらの取組により、各種事務手続きや契約事務業務の簡素化、契約方法等の見直し等、業務改善が格段に推進された。  
 教育職員によるPDCA自己申告書と教員活動データベースに基づく教員個人評価を開始し(18年度～)、「実施要項」改訂や評価項目の見直し等の改善過程を経て本格的に実施した(19年度)。

**【平成21事業年度】**  
**(1) トップマネージメントによる戦略的運営**  
 学長以下、理事役員によるトップマネージメント体制を強化するため、副学長4名、産学官連携を担当する特命学長補佐2名、学長補佐8名、学長顧問2名及び学長アドバイザー2名の体制に改組し、経営協議会外部委員についても法人化当初の8名から1名増員を図って9名とした。また、学長の指示のもと、本学の財政基盤の維持及び強化等を企画・調査する経営戦略室を設置した。  
 学長以下、理事役員と若手教員や学生とのランチョンミーティング、部局・研究科執行部との学長ティーミーティングによる意見交換、意志疎通を図り、全学一体のマネージメント体制の強化に務めた。

学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、全学的視点からの戦略的施策を実施する上で必要な経費を確保し、キャンパス環境改善経費、三重大学G P、高等教育創造開発センター運営費、P B L教育推進経費、若手研究者支援経費・外部資金獲得者報奨金、ホームページ改善経費、電子ジャーナル経費、国際交流推進経費等への活用を図った。

これまでに引き続き、役員・幹部職員を対象とする学内外の大学マネジメントセミナー等に積極的に参加した。

## (2) 教育研究組織等の見直し

地域における医師不足解消に対応するため、医学部の入学定員を5名増やして120名とした。地域の産業界が求める即戦力型人材である「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成を目的とした文理融合型独立大学院、地域イノベーション学研究所(博士前期課程10名、後期課程5名)を設置した。社会人対象の農業・林業・水産業に係る体系的な学習機会を提供することを目的として、新たに「生物資源学部特別支援プログラム」を開設した。

特に、各研究科の定員超過・未充足状況等を把握し、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、その対応策等を取りまとめた。

学内共同教育研究施設(遺伝子実験施設、機器分析施設)及び学内共同利用施設(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)の集約化について検討を進めた。

## (3) 大学間連携の推進

これまでに引き続き、和歌山大学との連携協議会の開催、鈴鹿医療科学大学と包括連携協定に基づいた三重大学附属病院での総合医療実践等に関する協議を行った。県内6研究機関との連携協力による「女性研究者支援モデル育成」支援事業、東海地域薬学系10大学との連携協力による「戦略的大学連携支援事業」を推進した。

朝日大学との包括的連携協定を締結し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の協力を開始した。

## (4) 多面的評価による教員人事制度

教育職員に係る高年齢者雇用に対応させた「特任教員(継続雇用)」、若手教員を対象とした特任助教等に関する諸規程を定めた。新たに知的財産統括室、高等教育創造開発センターに任期付年俸制の教員3名を採用、大学院地域イノベーション学研究所の教員には任期制を導入した。

男女共同参画コーディネーターの新設、男女共同参画に関する意識調査及び報告会、育児短時間勤務制度に関する関係規程の整備、女性ポスドクによる育児・介護中の女性教員に対する研究補助・支援(延べ4件)を実施し、対15年度比で18名の増加を果たした。

外国人教員は、特任教員(教育担当)として、各部局と連携して6名を採用するなどして、対15年度比で3名の増加を果たした。

大学教員人事制度検討委員会を設置して、引き続き、テニユア・トラック制、外国人教員・女性教員の増加策、再審査制・任期制等について検討を進めた。

## (5) 一般職員の専門性・職能の育成

教育研究支援体制が整備されているアメリカ、ニュージーランド及び国内の先進大学に事情調査団を派遣し、本学への導入が可能で高い効果が期待されるベストプラクティスの調査を行い、本学における教育研究支援業務やプロジェクトマネジメント等の支援体制に関して比較検討を行った。

引き続き、事務情報化・接遇・初任者研修等を実施するとともに、東海地区国立大学法人等基礎研修・中堅研修・技術職員合同研修・リーダーシップ研修、組

織運営力強化研修等に、積極的に参加した。

多様な人材を確保する方法の一つとして、本学卒業生を対象とした事務職員採用試験を実施した。

産学官連携や地域社会との連携に卓越した社会連携チームリーダー、附属病院の専門業務に携わる診療情報管理士、高度な専門性及び調査・企画能力が要求される経営戦略室長等の選考採用により、多義にわたる活動推進を加速させた。

大学が保有する資金の効率的な運用及びガバナンスの確保方策として、財務部関係職員に資金運用の専門的・実務的な知識を身に付けさせるため、金融機関に研修生として派遣した。

## (6) 人事評価制度の改善

教育職員の教育研究活動及び一般・幹部職員の業務活動に対する評価を引き続き実施するとともに、評価結果に基づいて勤勉手当への反映等、インセンティブ付与の定着を図った。

## (7) 業務運営の改善・効率化

定型業務等の一元的支援体制の確立や高年齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応のため、「定型業務等運営・支援センター」を設置した。また引き続き、組織的な業務改善活動を推進した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

#### ・企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

##### 【平成16～20事業年度】

役員懇談会（週一回）や役員ミーティング（月一回）で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各種委員会での検討を経て、教育研究評議会及び経営協議会の承認の後に実施する体制がほぼ定着している。

原案作成段階での役員懇談会や役員ミーティングは定例的に開催されており、また、部局連絡会議は月に一回、各種委員会は必要に応じて、その都度開催されている。具体的な検討事例として、中期目標・中期計画、年度計画を達成するための「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」、本学独自の助教制度の策定に際して、学長を委員長とする「助教制度の在り方検討プロジェクト」が、また、学長直属として業務改善活動のより一層の推進・普及・定着化を図るための「業務改善活動推進グループ」が挙げられる。

##### 【平成21事業年度】

本年度も、引き続き上記体制により運営するとともに、21年7月に、学長の指示のもと、本学の財政基盤の維持及び強化を図るために必要な事項を企画・調査し、本学の戦略経営の確立に資することを目的とした経営戦略室を設置した。

#### ・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか。

##### 【平成16～20事業年度】

最初の原案作成過程において、事務組織によるチェックが行われており、法令や内部規則に基づいた手続きにより意思決定がなされている。

平成19年度に事務組織に法務室を設置するとともに、全学組織としてコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守についての体制を整備した。

##### 【平成21事業年度】

本年度も、引き続き上記体制により運営した。

### ○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

#### ・法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

##### 【平成16～20事業年度】

法人化後の予算が、授業料等の収入、附属病院収入及び運営費交付金収入の合計から成る収入総額の範囲内で、法人の中期目標・中期計画を実現するために計画的な予算執行を図る必要があることから、法人移行に伴って法令等に基づき、新たに必要となる経費の増を考慮しつつも、可能な限り経費削減を図ることとし、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策の実施に必要な経費を確保することとした。

平成16年度は、中期目標・中期計画実現に必要な経費として、237.4百万円を確保し、三重大学COEプロジェクト、三重大学教育GP、実践英語教育(TOEIC)、インキュベータ施設等の充実、教員教育研究活動データベース、ウェブページ、電子ジャーナルの整備等への活用を図った。

平成17年度には、379.5百万円を確保し、平成16年度からの継続事業の他、地域フロント・東京オフィスの開設、高等教育創造開発センターの設置、PBLチュートリアル教育の全学的展開、ICカードを核とする情報戦略など新規事業への活用を図った。

平成18年度においても、369百万円を確保し、平成16・17年度実施事業の他、地域連携及び地域再生支援事業等の推進、広域デジタルキャンパス基盤ネットワークの整備など、学長のリーダーシップによる戦略的施策の実施に活用を図った。

平成19年度においては、319百万円を確保するとともに、学長自らが戦略的施策の推進や緊急に対応が必要な事業について、より機動的に執行できるよう、学長裁量分として別に131百万円を確保し、より一層の学長のリーダーシップによる戦略的施策の実施に活用を図った。また、目的積立金から455百万円を活用し、共通教育棟耐震補強、教室机・椅子の更新、キャンパス基盤ネットワークの拡充、新人事・給与システムの整備等、教育研究環境の整備並びに組織運営の改善を図った。

平成20年度においても同様に、学長自らが中期目標・中期計画の実現や戦略的施策の推進並びに緊急に対応が必要な事業を機動的に執行できるよう、学長裁量分として189百万円を確保し、戦略的予算の総額としては、534百万円を確保した。このほか、設備整備資金貸付制度の創設、新留学生宿舎建設、校舎各所トイレ改修、ホルムアルデヒド対策、テニスコート改修、災害対策(学内一斉放送設備等)、附属学校安全対策など、目的積立金により教育研究環境の整備並びに組織運営の改善を図った。また、各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善を図った。

##### 【平成21事業年度】

平成21年度学内予算において、学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、全学的視点からの戦略的施策を実施する上で必要な経費を確保した。

主な内訳としては、「業務運営・財務内容改善等に関する目標達成のための経費」として、キャンパス環境改善経費、「教育に関する目標達成のための経費」として、三重大学GP、高等教育創造開発センター運営費、PBL教育推進経費、「研究に関する目標達成のための経費」として、若手研究者支援経費、外部資金獲得者報奨金、「情報公開等の推進に関する目標達成のための経費」として、ホームページ改善経費、「情報基盤・国際交流に関する目標達成のための経費」として、電子ジャーナル経費、国際交流推進経費等への活用を図った。

また、学長自らが中期目標・中期計画の実現や戦略的施策の推進並びに緊急に対応が必要な事業を機動的に執行できるよう、学長裁量分として別に161百万円を確保した。

さらに、目的積立金から511百万円を活用し、教育支援経費、研究支援経費、学生生活等支援経費、医療支援経費、共通管理経費としてそれぞれ確保し、教育研究環境の整備及び組織運営の改善を図り、戦略的予算の総額としては、1,006百万円を確保することができた。

各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善を図った。

#### ・上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない）

##### 【平成16～20事業年度】

(主要なものを記載)

##### ①三重大学COEプロジェクト経費等(188.4百万円)

三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、平成16年度から三重大学COEプロジェクト事業(三重大学が世界に誇れる研究拠点、学部として育てたい研究拠点、学部として育てたい若手研究)及び若手研究プロジェクトを公募し研究機構委員会の審査に基づき採択。

##### ②三重大学教育GP(29.3百万円)

創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために、平成16年度より三重大学教育GPを実施しており、毎年度各学部から公募し、教育GPプロジェクト委員会における審査に基づき採択。

③地域連携及び地域再生支援事業等の推進（197百万円）  
研究面から地域社会連携を推進する取組である地域再生支援事業、四日市フロント、地域連携推進室、インキュベータ施設、災害対策プロジェクト室、東京オフィスの運営等。

④高等教育創造開発センターの運営及びPBLチュートリアル教育の全学的展開等（242.5百万円）

eラーニングを駆使したPBL教育の充実、実践外国語教育及び理系基礎教育の教育体制の整備、学生満足度調査等アンケート実施、博士学位論文外部審査体制の整備等高等教育創造開発センターが中心となり事業を推進。

⑤ICカードを核とする情報戦略及び学術情報データベースの整備等（168.7百万円）

ICカード対応型の入退室管理システムの整備拡充及び学術情報データベースの整備並びに学術情報ポータルセンターの運営等。

⑥電子ジャーナル経費（431.4百万円）  
教育研究をバックアップする電子媒体の学術雑誌や学術情報（電子ジャーナル）の充実。

⑦学長裁量分（319.6百万円）  
設備マスタープランに基づく自助努力分として共同利用機器（分子蛍光分析システム、多目的X線解析装置、動物実験用X線照射装置等）の整備や附属学校教育研究用パソコンの整備、評価データベースの構築等を実施。

⑧設備整備資金貸付制度の創設（200百万円）  
目的積立金を活用し、老朽化した教育研究設備、医療機器の更新により、教育研究・診療の環境整備を図ることを目的に学内貸付制度を創設。

【平成21事業年度】

（主要なものを記載）

①若手研究者支援経費（5百万円）  
学内の若手研究者を支援することを目的に、科研費申請（若手研究A・B）で不採択となった者のうち、審査成績が上位10名に研究費を配分し、翌年度の科研費の獲得を支援する。

②三重大学教育GP（4.9百万円）  
創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために、平成16年度より三重大学教育GPを実施しており、毎年度各学部から公募し、教育GPプロジェクト委員会における審査に基づき採択。

③地域連携及び地域再生支援事業等の推進（34.3百万円）  
研究面から地域社会連携を推進する取組である地域再生事業、四日市フロント運営費、地域連携推進室、インキュベータ運営費、TLO業務委託費等。

④高等教育創造開発センターの運営及びPBLチュートリアル教育の全学的展開等（10.4百万円）

eラーニングを駆使したPBL教育の充実、実践外国語教育及び理系基礎教育の教育体制の整備、学生満足度調査等アンケート実施、博士学位論文外部審査体制の整備等高等教育創造開発センターが中心となり事業を推進。

⑤国際交流推進経費（24百万円）  
本学国際交流特別奨学生制度（外国の大学へ留学する学生への奨学事業、国際交流事業等へ参加する学生への奨学事業、海外協定大学からの短期留学生への奨学事業等）や海外協定大学とのダブルディグリーに係る経費等。

⑥電子ジャーナル経費（111.7百万円）  
教育研究をバックアップする電子媒体の学術雑誌や学術情報（電子ジャーナル）の充実。

⑦学長裁量分（161百万円）  
経営戦略室運営経費、学生のためのCOP10会議参加支援経費、21年度新設の地域イノベーション学研究科における教育・研究用機器の整備等、中期計画推進のために必要な経費及び教育研究環境整備等で緊急度が高いと認められる事

業を選定し実施。また、設備マスタープランに基づく自助努力分として、共同利用機器を整備。

○業務運営の効率化を図っているか。

・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、18年4月にチーム制を導入した。

事務の削減合理化、業務の改善を図るため、外部コンサルタントを17年度に導入し、事務業務改善合理化支援コンサルティング等の取りまとめ報告を行い、17、18年度中に「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、64の業務改善が実施された。役員会・役員打合せ・教育研究評議会・部局連絡会議のペーパーレス化を実現し、また、主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減を図った。

【平成21事業年度】

定型業務等の一元的な支援体制の確立、団塊の世代の大量退職、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応、総人件費改革による人件費削減等に対応し、事務組織の一層の効率化・合理化を図るため、「定型業務等運営・支援センター」を21年4月に設置した。

・各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

平成16年4月に各理事の所管する業務の適正円滑な運営を図ることを目的として各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構及び情報・国際交流機構の5つの機構を設置し、その中に全学委員会、全学センター等を配置した。

各機構に機構の管理運営に関する基本的事項を協議・調整するため、総務・企画・評価機構委員会、財務・経営機構委員会、教育機構委員会、研究機構委員会及び情報・国際交流機構委員会を設置し、各機構毎にPDCAサイクルを回すため、年度計画関連事項や業務実績等に関し協議を行ってきた。

また、全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減を図るため、平成16年度から毎年、各種会議・全学委員会の運営状況の点検を行い、会議・委員会の廃止・統合・新設を行った。

主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減及び会議運営の効率化等のため、全学の主要な会議室に無線LANによるネットワーク化を実施し、パソコン会議の促進を行ったことにより会議のペーパーレス化が進み、経費の節減と効率化を図った。

【平成21事業年度】

全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減を図るため、平成21年度も引き続き各種会議・全学委員会の運営状況の点検を行い、会議・委員会の廃止・統合・新設を行った。

会議用パソコンを更新することにより会議室に常時保管し、活用することで、ペーパーレス会議の更なる推進を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～20事業年度】

平成19年度は博士課程において収容定員90%以上を満たすことができない

かったが、他の年度においては、各学位課程ごとに収容定員90%以上充足している。

【平成21事業年度】

各学位課程ごとに収容定員90%以上充足している。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

・外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員等と毎年2回程度の定期懇談会等の開催、三重県知事と県下の主な企業や官公庁の集まりである「三重県月一会」、津市等に所在する政府機関の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業や官公庁の集まりである「木曜会」に積極的に参加し、本学との新たな地域貢献やさらなる連携強化等について密接に意見交換を行い、大学運営に活かすとともに三重県における産学連携活動のエキスパートとして活躍した県OBを、平成18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進のメンバーとして活用することとした。

また、目標チャレンジ活動の推進のため平成16年度から引き続き、外部コンサルタントの指導を仰ぎ、特に業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けている。

平成18年度には、創造開発研究センターの統括する地域連携推進室及び東京オフィスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置するとともに、同センター向け客員教授は産学連携活動を推進した。

また、学外の有識者・専門家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を毎年開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

【平成21事業年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員との定期懇談会等の開催、三重県知事と県下の主な企業や官公庁の集まりである「三重県月一会」、津市等に所在する政府機関の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業や官公庁の集まりである「木曜会」に積極的に参加し、本学との新たな地域貢献やさらなる連携強化等について密接な意見交換を引き続き行った。

経営戦略室を新設し、経営戦略室長に民間企業において調査・企画業務に関する高度な専門知識、優れた能力や経験を有する民間経験者を採用し、本学の財政基盤の維持及び強化を図った。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

三重大学のOBネットワークを強化する必要性について、全学同窓会の設立に向けての準備を行う等、大学運営に反映させている。

中期目標・計画について、数値目標を設定したマニフェストを作成する必要性について、「中期目標・中期計画を達成するための具体的達成目標及び工程表」を作成し、中期目標・計画の達成状況を確認することで、今後の取組課題の更なる明確化が図れた。

決算剰余金の繰り越し承認を受けた財源の活用について、補正予算を編成して、適切かつ明確な財務運営を行った。

また、経営協議会委員を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を毎年開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

【平成21事業年度】

21年度は、6月・9月・1月・3月に経営協議会を開催し概算要求事項、学内予算配分、給与改定や会計規程等の制定・改廃等経営に関する重要事項の審議を行った。

また、経営協議会議事概要の学外への公開を実施した。

経営協議会委員を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を毎年開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

○監査機能の充実が図られているか。

・内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

内部監査は、「個人情報保護」、「派遣労働者の受入れ・管理体制」、「資産の管理状況」、「諸手当の認定・支給手続き」、「公的研究費の執行状況」などの事項を実施した。内部監査の結果に基づき、財務会計システムの改修、全ての補助事業に対して適正な執行並びに早期執行の周知、派遣に係るマニュアルの作成及びホームページへの掲載、リサイクルシステムの運用開始、学生が学会等において研究成果発表等を行う場合の取扱いの制定などを行った。

監事監査は、重点事項として、「三重大学のリスク管理」、「業務の効率化・合理化の状況」、「予算執行状況」、「三重大学の法人経営の課題」、「法人経営における人材の活性化状況」などの事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事の監査結果に基づき、危機管理マニュアルに則った地震・津波避難訓練、法務部門を強化させるため法務室の設置、主要会議の議事概要のホームページ掲載及び陪席者の削減、業務改善活動推進グループの設置、三重大学卒業生及び非常勤職員からの事務職員への採用、幹部への登用に学内公募制の導入及び役員による面接の実施などを行った。

会計監査人による会計監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。

また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

【平成21事業年度】

内部監査は、「学生支援の実施状況」、「公的研究費の執行状況」、「勤務時間管理の実施状況」の事項を実施した。内部監査の結果に基づき、学務部職員による駐輪・通学指導の実施、事務手続きを主体とした公的研究費の不正防止に関する説明会の開催、勤務時間の適正な管理や職員の健康管理に関する周知などを行った。

監事監査は、重点事項として、「財務分析と経営戦略」、「リスク危機管理」、「第2期中期計画と今後の法人化への対応状況」の事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事監査の結果に基づき、資金運用基準の策定、資金運用財源の拡大及び資金運用に関する職員研修の実施、平成22年度年度計画として学内危機管理体制の再点検及び危機発生時の行動計画の検討などを行った。

会計監査人による監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

・男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成20年5月開催の男女共同参画推進専門委員会及び6、7月開催の男女共同参画推進委員会で「三重大学男女共同参画宣言(案)」を検討、7月開催の教育研究評議会において「三重大学男女共同参画宣言」を承認し、全学的に

男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言した。ついては、本学HPに「三重大学男女共同参画宣言」を掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。今後も引き続き、男女共同参画推進委員会において検討を進める。

また、科学技術振興調整費による事業として、女性研究者の増加及び研究継続を目指すとともに県内における女性研究者の連携を図るため、「女性研究者支援室」を7月に設置、キャリア支援員（ポストク）等の女性職員を採用し、女性研究者の育成・増加に向けて啓発講演会・シンポジウム等の活動を展開した。

【平成21事業年度】

平成21年4月から配置した男女共同参画コーディネーター1名を委員に加えた男女共同参画推進専門委員会において5月から推進計画の策定を検討、まず、その策定資料となる男女共同参画に関する意識調査を実施することを決定した。その後、実施した調査結果（回収率69%）等について12月に各部局報告会、1月に全学に向けた報告会&講演会を開催し、男女共同参画の啓発を行った。

#### ・女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成18年度には、女性教員雇用率向上のためのポジティブ・アクションについて、本学の方針「女性教員雇用率の向上を目指して」を策定し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載し学内外に発信し、女性教員の採用・登用に努めた。

平成19年度には、組織的に女性教職員の勤務環境整備等を推進するため、男女共同参画推進担当学長補佐を設置した。生物資源学研究科に女性教授を採用し、工学研究科においては創設来初めてとなる女性助教を採用することを決定した。

また、男女共同参画Webサイト（ホームページ）開設し、女性教員の雇用状況等を公開した。

平成20年度には、教育職員の人事制度に関する検討WGを開催、4月に「任期制の拡充について」、6月に「助教へのテニユア・トラック制について」、11月に継続事項及び「外国人教員及び女性教員の増加策」について検討した。

【平成21事業年度】

平成21年度には、大学教員人事制度検討委員会を6月に設置、検討課題を整理し、女性研究者の増加策についても検討していくこととした。

また、事務職員では、平成22年4月の人事において、女性職員3名を副課長職へ本学では初めて登用した。

#### ・仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成17年度に女性教育職員の勤務環境整備の一環として本学保育所の設置に向けて、その整備の在り方や運営方法の検討を行い、現状把握のため12月に女性教職員284名（病院看護師を除く。）に対しアンケート調査を実施した。

平成19年度には、女性教育職員の勤務環境整備等（保育所の拡充を含む。）について、企画・評価担当理事及び男女共同参画担当学長補佐の下に男女共同参画推進WGを設置して検討することとし、学内アンケート調査を実施、雇用制度運用等の検証・見直しを行った。

平成20年度には、学長を委員長とする男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進専門委員会を設置し、推進に係る事項を調査・検討した。また、育児休業の適用除外者の範囲を継続雇用1年未満から6月未満の職員に拡大することを決定した。

【平成21事業年度】

平成21年度には、育児短時間勤務制度の導入に向けた検討を男女共同参画推進専門委員会で行い、3月開催の役員会で関係規程等を整備し、平成22年度から適用した。

#### ○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

##### ・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

【平成16～20事業年度】

教育研究組織の活性化のため、柔軟かつ機動的な編成・見直しの検討を行い、平成16年度には大学院生物資源学研究科（博士前期課程）の改組、平成17年度には人文学部社会科学科に法政コース・現代経済コースの2コースを設置や医学系研究科の博士課程の改組・部局化を実施した。また、平成18年度には教育学部教員養成課程の入学定員の改訂や大学院生物資源学研究科（博士後期課程）の改組、平成19年度には大学院工学研究科の博士前期課程に専攻横断的な研究領域コースを設置し、平成20年度には人文学部の学科の改称や医学部医学科の入学定員の増改訂を行った。

【平成21事業年度】

医師不足に対する社会的要請もあり医学部医学科の入学定員をさらに10名増改訂するとともに地域イノベーション学研究科を新設した。また、大学院の入学定員の在り方について検討を開始した。

#### ○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

##### ・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

三重大学COEプロジェクト（「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」）の募集を行い、3テーマ14件を選定し、毎年度、33,000千円の助成を行った。また、三重大学若手研究プロジェクトとして、毎年10件程度の研究課題を選定し、1件当たり500千円の助成を行い、若手研究者の育成に取り組んだ。

科学研究費補助金若手研究に不採択になった研究者のうち、審査成績が良かった研究者について、翌年度の科研費の獲得を目指すために、一人当たり研究費50万円を配分した。

【平成21事業年度】

三重大学研究推進戦略室会議において、新三重大学COEプロジェクトについて実施内容等を決定した後、募集を開始し採択した。

COEプロジェクトA（3件採択、1件当たり300万円支援）

COEプロジェクトB（20件採択、1件当たり100万円支援）

科学研究費補助金若手研究に不採択になった研究者のうち、審査成績が良かった研究者について、翌年度の科研費の獲得を目指すために、一人当たり研究費50万円を配分した。

前年度の若手研究プロジェクトの報告書を作成した。

#### ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

##### ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～20事業年度】

各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。

業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

#### ・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果I「(1)業務運営の改善及び効率化」における指摘への対応は以下のとおり。

① 『教員の昇任・再任基準の検討の早期化が望まれる』との指摘については、一部の学部においては検討を行ったが、全学的には、今後、研究担当理事を

中心として各学部の教員組織の在り方等を鑑みて検討していくこととした。

② 『人員・人件費管理の検討の早期化が望まれる』との指摘については、平成18年度に、人件費支出に関する詳細なシミュレーションを策定し、毎年の削減人員を決定した。

また、19年度に係る業務の実績に関する評価結果における『大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。』との指摘については、医学系研究科博士課程で定員の充足に向けた取り組みを積極的に行った結果、20年度は、93%、21年度は、97%と改善されている。

【平成21事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ (経営資源全体に関する目標)  
 自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。  
 1 (外部研究資金)  
 競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。  
 2 (自己収入)  
 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(外部研究資金) 【34】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。	【34】教員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費や各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。また競争的研究費獲得努力及び獲得実績を教員活動評価項目に含める。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度科学研究費の応募は653件、採択237件であり、分野別の整理を行うとともに、採択等についてデータベースを作成した。 科研費説明会を7月と10月の2回開催し、それぞれ120名を超える参加があり、本学の採択の現状等を説明するとともに、採択される計画調書作成のポイントについて説明を行った。 科研費の獲得増を図るために昨年に引き続いて、科研費アドバイザー制度を実施し、アドバイザーにより前年度採択されなかった計画調書の内容の指摘や研究の方向性等について相談を行った。 科研費応募・採択についてデータベースを整備した。 科研費採択： 237件 4.9億円 競争的資金採択： 39件 3.05億円		
				(平成21年度の実施状況) 第1回科学研究費補助金説明会を開催(7月)し、採択される計画調書の作成方法や日本学術振興会特別研究員について説明を行った。参加者140名 平成21年度科研費の応募(秋・春期)は655件、採択251件、採択金額532,000千円であり、分野別の整理を行うとともに、データベースを作成した。 第2回科研費説明会を9月に開催し、参加者は150名であった。 科研費の獲得増を図るために昨年に引き続いて、科研費アドバイザー制度を実施し、アドバイザーにより前年度採択されなかった計画調書の内容の指摘や研究の方向性等について相談を行った。		
【35】企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄付金等の外部研究資金の確保に努める。	【35】共同研究・受託研究・奨学寄付金等外部資金獲得の促進方策を検討する。	III		(平成20年度の実施状況概略) プロジェクト研究室「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」「野村證券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」がスタートした。 「三重大学リサーチセンター」設置要項を整備し、5リサーチセンターが発足した。 オートネットワーク技術研究所及び中部電力等との包括協定に基づく連携協議会を開催し、本年度共同研究の内容が承認された。 外部資金獲得状況： 共同研究： 247件 4.2億円 受託研究： 130件 8.1億円 奨学寄附金： 1,165件 6.9億円		
				(平成21年度の実施状況) ニューテクノフォーラム(名古屋)、産学官連携会議(京都)、JST東海		

		III	<p>3 大学技術説明会（東京）にシーズ出展した。 リーディング産業展と併設して、三重産官学連携フォーラムを同時開催した。 シーズ集を改訂しHPに掲載した。 中部電力（6月、1月）、富士電機リテイルシステムズ（5月、2月）、オートネットワーク技術研究所（11月）との包括協定に基づく技術交流会を開催した。</p> <p>外部資金獲得状況 共同研究： 257件 4.7億円 受託研究： 177件 7.3億円</p>		
<p>（自己収入） 【36】 広く社会からの支援を得るために全学的な大学後援会を組織する。</p>		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 6月開催の名誉教授懇談会等において、引き続き三重大学振興基金への寄付要請を行うとともに8月には新たに三重大学振興基金への募金募集パンフレットを作成し、各学部に出向き、教職員・同窓会への配布と募金について依頼し、三重大学振興基金への更なる募金要請を行った。 また、10月には全学的な後援会組織である「三重大学全学同窓会」を設立するとともに、3月には卒業生・修了生に対するサービスアップの基礎データとなるデータベースの構築について、その準備を開始した。</p>		
	<p>【36】 大学後援会を母体とする三重大学振興基金の募金活動を引き続き推進するとともに大学後援会体制を強化し、社会的支援を得られる体制を確立する。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 9月に開学60周年記念式典の開催にあたり名誉教授への開催通知に三重大学振興基金への募金募集パンフレットを同封し、支援要請を行った。 また、各学部の同窓会会報発送時に三重大学振興基金への募金募集パンフレットを同封するとともに、各学部に出向き、教職員・同窓会へのパンフレットの配布と募金について依頼し、三重大学振興基金への更なる募金要請を行った。</p>		
<p>【37】 自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学校財産貸付料等の自己収入額を、平成16年度実績より8%以上増額させることを目標に、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。 三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付、有料職員宿舎の入居率向上を図るための特任教員等への貸与資格の拡大など、貸付基準を緩和した。 農場収入については、新品種の酒米、イチゴの栽培・販売を実施する等の取り組みにより増収が図られた。 余裕資金の運用については、定期預金の預金利率を競争させ、より有利な金融機関での運用を図り、受取利息の増収が図られた。</p>		
	<p>【37】 自己収入確保の方策について更に検討を進める。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を2回開催し、21年度の増収重点項目である「①職員宿舎入居者拡大策（空き宿舎の有効利用）による宿舎料の増収」、「②農場収入の確保」について検討を行った。 宿舎料の増収策としては、有料宿舎の入居率向上を図るため、特任教授、研修医、独身者への貸与資格の拡大等の貸付基準を緩和した。 農場収入については、収入拡大方策として、地域の消費者を対象とした月1回の生産品直接販売会の開催、米の販売先を病院患者給食用として拡大、イチゴ品種の増などの取り組みを行った。 その他学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積（食堂・喫茶等）の見直しを図った。 これらの取り組みにより、21年度目標の平成16年度実績より10%以上の増額目標を達成した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1 (経費節減)  
 管理的経費の節減に組織的に取り組む。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(経費節減) 【38】全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。	(経費節減) 【38】目標チャレンジ活動の定着により、経費節減の全学的な取り組みを推進する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 「全学会議の事務的効率化と経費削減」「業務の電子化の推進」等業務改善活動テーマを各チームにおいて決定し、目標チャレンジ活動による経費削減の取組に着手した。 産業廃棄物の受入先が民間企業に変更となり、分別されていない廃棄物は高コストとなるため、非常勤職員を採用し、びん・カン・ペットボトル等の分別作業を開始することにより、経費節減を図った。 学内3カ所に古紙回収コンテナを設置し、古紙がトイレトペーパーに再生する「古紙循環サイクル」を確立した。 物品のリサイクルシステムを学内ホームページの掲示板に掲げ、資源の有効利用と経費削減を図った。		
				(平成21年度の実施状況) 目標チャレンジ活動で報告された新しい優れた取組例も参考に、本年度も引き続き、「共通サーバー利用によるペーパーレス化の推進」や「カラーコピー等印刷物関係の見直し」及び「光熱水料の縮減」について、管理部門の各部署、32グループで業務改善活動を実施した。平成22年2月には業務改善活動報告会を開催し、優秀グループの6グループを表彰するとともに、経費の節減等の取組事例である学内全32グループの活動内容をホームページに掲載し学内周知を行った。 従来複写機(コピー機)をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更し、複写サービス契約として1本化したことにより、料金が安価となり、経費の削減が図られた。 ことから、例年より早く21年度予算・決算スケジュールを作成し、各部署長等に対し、7月・9月・12月に経費節減を踏まえた予算の計画的かつ早期執行に関する周知徹底を行った。 また、下半期においては、例年よりきめ細かい予算執行状況調査を実施することで、計画的に経費節減に取り組むよう徹底を図った。		
【39】事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。	【39】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 事務情報化研修として、Excel中級、Wordの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。		
				(平成21年度の実施状況) 事務情報化研修として、Excel中級、Word初級、PowerPointの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 (資産の運用管理)  
 大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(資産の運用管理) 【40】資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 学校財産貸付料等の自己収入額を、平成16年度実績より8%以上増額させることを目標に、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。 三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付、有料職員宿舎の入居率向上を図るための特任教員等への貸与資格の拡大など、貸付基準を緩和した。 農場収入については、新品種の酒米、イチゴの栽培・販売を実施する等の取り組みにより増収が図られた。 余裕資金の運用については、定期預金の預金利率を競争させ、より有利な金融機関での運用を図り、受取利息の増収が図られた。		
	【40】自己収入確保の方策について更に検討を進める。			(平成21年度の実施状況) 「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を2回開催し、21年度の増収重点項目である「①職員宿舎入居者拡大策(空き宿舎の有効利用)による宿舍料の増収」、「②農場収入の確保」について検討を行った。宿舍料の増収策としては、有料宿舎の入居率向上を図るため、特任教授、研修医、独身者への貸与資格の拡大等の貸付基準を緩和した。 農場収入については、収入拡大方策として、地域の消費者を対象とした月1回の生產品直接販売会の開催、米の販売先を病院患者給食用として拡大、イチゴ品種の増などの取り組みを行った。 その他学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積(食堂・喫茶等)の見直しを図った。 これらの取り組みにより、21年度目標の平成16年度実績より10%以上の増額目標を達成した。 学生や教職員の福利厚生を目的としたコンビニエンスストアを10月1日に開店するなど、民間の資金の活用を図った。 資産の有効活用を図るため、全学的に現有設備や機器の点検を行うとともに、研究機器の集中化による共同利用を図った。 大学所有地の利便性及び価値の向上を図るため、地域の都市計画への位置付けに関し、調整を図った。		
【41】施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、総合研究棟I・II共用実験室のスペース使用料を受益者負担とし、使用者より徴収した。		
	【41】(平成18年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 引き続き、総合研究棟I・II共用実験室のスペース使用料を受益者負担とし、使用者より徴収した。		

<p>【42】施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。</p>	<p>【42】施設・設備の一元的な維持管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設・設備の維持管理を効率的に行うため、平成21年度から、従来14業務に分割発注していた保全業務のうち、大学が直接契約する必要のある4業務(実験廃液収集・運搬及び処分業務等)を除き一元化し、複数年契約(3年契約)を行った。これにより上浜団地の時間外(夜間、休日等)の施設設備のトラブルにも応急対応が出来ることとなり利用者へのサービス向上(安全・安心)を図った。また、法令上配置が必要な第二種電気主任技術者の業務を含めることにより職員の業務軽減を図った上で、さらに経費の縮減が実施できた。</p>	
<p>【43】新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。</p>	<p>【43】研究施設、学生寄宿舎等に関し新たな整備手法について検討を行う。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 寄附金及び目的積立金による、留学生宿舎の整備を行い、天津師範大学との平成21年度からのダブルディグリー制度による留学生受け入れが可能となった。 コンビニエンスストア(福利施設)の整備を企画参加公募により業者を選定し、契約した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 上浜北地区の新たな整備手法として地下水利用による水道供給事業を契約し、着工した。 男子学生寄宿舎の耐震対策事業の工事時期にあわせ、機能改修を学内経費で行った。 看護師確保対策のため、保育所の建替えを学内経費で実施した。 独立行政法人科学技術振興機構(JST)の公募による「地域産学官共同研究拠点整備事業」において三重県、三重大学等が共同で応募した「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」が採択された。研究設備を導入し新たな創造拠点整備の強化を図るために、機器分析施設の既存スペースを見直して、独立行政法人科学技術振興機構(JST)と施設整備の協議に入った。</p>	
<p>【44】施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。</p>	<p>【44】(平成16、17年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 250万円以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(18件)保全業務現行14業務を5業務に集約(一元化)し、複数年契約(3年契約)にすることにより、業務の簡素化・合理化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 250万円以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(41件)学部毎で契約していた屋外環境維持管理業務を年間保全業務に集約化し、複数年契約(2年契約)にすることにより、業務の簡素化・合理化を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

<p><b>1. 特記事項</b></p> <p>【平成16～20事業年度】</p> <p>(1) 外部資金獲得                  科学研究費申請・採択データベースの作成、科学研究費補助金説明会、アドバイザー制度、研究領域横断型研究者グループによる5リサーチセンターの立ち上げ、三重県試験研究機関、中部電力(株)等との包括協定に基づいた連携協議会や学内外における研究シーズ発表会等、共同研究・受託研究・奨学寄付金獲得に向けて取組んだ。これらの取組により、外部資金の獲得状況は、科学研究費補助金、競争的研究資金、共同研究・受託研究・奨学寄付金等が順調に増加した。</p> <p>(2) 人員人件費管理計画                  「平成21年度までの人員・人件費管理計画」(17年度)に基づき、教員及び事務職員の削減等を行い、20年度実績は17年度比で5%を上回る削減を達成した。</p> <p>(3) 経費節減                  消耗品費、光熱水料、定期刊行物等の経費節減計画を策定し、目標チャレンジ活動による業務改善の取組、事務情報のペーパーレス推進、古紙循環リサイクルシステム構築、産業廃棄物分別作業の民間委託から独自作業への切り換え、リース委託や保全委託の一本化や複数年契約の導入、電気供給複数年契約の導入、学内ホームページによる物品リサイクルシステム構築等の経費節減や業務の効率化を進め、20年度実績は16年度比で 消耗品費12.5%、光熱水料13.6%、定期刊行物36.4%、清掃費13.7%等の経費節減を達成した。</p> <p>(4) 自己収入策                  「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し(16年度)、21年度までに学校財産貸付料収入等を10%増収することを目標に、自己収入確保方策を実施したことにより、20年度附属農場収入(対16年度比)は42%の増収を達成した。また、職員宿舍入居者対象者を従前よりも拡大する貸与資格要件の緩和、入居募集方法等の検討を行った。本学Webサイト(ホームページ)による貸付対象施設と料金の広報活動、宿舍入居率、飲料等自動販売機等の貸付料方式の改善による成果も着実に上がった。</p> <p>(5) 三重大学振興基金の創設及び全学同窓会の設立                  県内外の発起人会社11社の協力を得て「三重大学振興基金」募金活動(18年度)を実施し、募金目標額の57%の寄附金額となった。その資金の一部を活用(100,000千円)し、84名収容できる留学生宿舍を建設した。また、卒業生・修了生との交流を深める全学的支援組織として、三重大学全学同窓会を設立し(20年度)、同窓生データベース化事業を推進した。</p> <p>(6) 資産の運用管理                  留学生宿舍の建設、コンビニエンス・ストアの導入、総合研究棟の実験室使用等、施設・設備利用の受益者負担システムの確立、電子入札による施設整備発注業務の簡素化・合理化等、資産の運用管理を堅実に改善した。</p>	<p>【平成21事業年度】</p> <p>(1) 外部資金獲得                  20年度に始めた科学研究費補助金応募の学内説明会や新規申請者を対象としたアドバイザー制度を継続するとともに、三重大学独自の科研費Q&amp;Aを作成し、ホームページに掲載する取組や新たに7リサーチセンターの立ち上げ、ニューテクノフォーラム(名古屋)等、学外で研究シーズの対外的な紹介機会の増加等を行ったことにより、科研費の新規採択率は前年比6%増加を達成した。</p> <p>(2) 人員人件費管理計画                  21年度人員人件費管理計画に基づき、教員及び事務職員の削減等を行い、総人件費削減計画を達成した。</p> <p>(3) 経費節減                  引き続き、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取組み、21年度の経費節減効果(対前年度比)は、光熱水料で12,577千円(14.1%減)、定期刊行物購入費で426千円(5.7%減)、印刷製本費で10,251千円(13.3%減)等の経費削減を達成した。</p> <p>(4) 自己収入策                  「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」の検討結果を踏まえて、21年度は「空き宿舍の有効利用による宿舍料の増収」等を重点項目として、20年度に立案された入居資格要件を緩和して、特任教授、研修医、独身者にも貸与資格を拡大し、入居募集を年6回から12回に増やすこと等を実施した。「農場収入の確保」については、地元消費者を対象とした月1回の生産品直接販売会、附属病院の給食用米として販路拡大等の取り組みを行った。その他、学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積(食堂・喫茶等)の見直しを図った。これらの取組により、21年度の自己収入(対16年度比)は10%以上の増額を達成した。                  開学60周年記念式典開催や名誉教授懇談会等の様々な機会に、三重大学振興基金への募金活動を行った。</p> <p>(5) 三重大学振興基金の創設及び全学同窓会の設立                  引き続き、「三重大学振興基金」募金活動、三重大学全学同窓会、同窓生データベース化事業を実施した。21年度に開始した同窓生データベース化事業は、消息確認済み全卒業生・修了生数(38,895名)に対する登録率が68%に到達し、22年度初めには完成予定となっている。</p> <p>(6) 資産の運用管理・財務分析結果の活用状況                  従来の資金運用方法の見直し、財源別(寄附金、寄附金以外の全ての財源)の綿密な運用計画を立案し、受取利息等による増収を図ったことにより、前年よりも7,031千円の増収が得られた。                  平成21年度においても同様に、公表された各国立大学法人の平成20事業年度の財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益等、他大学との比較分析を行った。                  教育・研究・診療等の各事業と貸借対照表・損益計算書等の財務諸表を関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、Webサイト(ホームページ)に掲載し、公開した。</p>
--	--

**2. 共通事項に係る取組状況**

○財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(経費節減)

【平成16～20事業年度】

経費節減については、中期目標期間中に、一般管理費のうち、節減努力が可能な水道光熱費、消耗品費等の経費の節減に組織的に取り組み、平成17年度以降平成21年度までに10%削減するという具体的な目標をたて、全学をあげて取組を行ってきた。

平成16年11月に「コスト(経費)削減アクションプログラム」を策定し、目標チャレンジ活動の一項目として全学的に取り組むこととし、平成16年度はまず事務職員の目標チャレンジ活動として、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組むこととした。

平成17年度から、業務改善活動報告会の結果を学内HPに掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行うとともに学内の諸会議において、更なる経費節減や業務の効率化の徹底について周知を図った。

平成20年度の経費節減効果(対前年度比)は、電気料で5,182千円(8.5%減)、定期刊行物購入費で822千円(10.0%減)、消耗品費3,834千円(3.4%減)などの経費削減を達成した。

【平成21事業年度】

経費節減については、今年度までに水道光熱費、消耗品費等の経費を10%削減するという目標を設定するとともに、その達成のために、引き続き教職員の啓蒙に努めるとともに、目標チャレンジ活動において、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組んだ。

平成21年度においても業務改善活動報告会の結果を学内HPに掲載するとともに、学内の諸会議において、更なる経費節減や業務の効率化の徹底について周知を図った。

平成21年度の経費節減効果(対前年度比)は、光熱水料で12,577千円(14.1%減)、定期刊行物購入費で426千円(5.7%減)、印刷製本費で10,251千円(13.3%減)などの経費削減を達成した。

(自己収入の増加)

(1) 外部資金の獲得

【平成16～20事業年度】

学内説明会を年2回開催するとともに、「科研費の手引き」を作成し、手続き方法や適正な使用について周知を図った。また、応募書類の完成度を高めるためにアドバイザー制度を導入した。平成19年度には、科研費獲得に向けて、応募・採択書類の分野別整理を行い、データベースを作成した。

企業や地方自治体との包括協定締結の推進を図り、10機関と締結し、共同研究、受託研究等の研究協力を推進した。企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座制度に加え、産学連携講座、プロジェクト研究室及びリサーチセンター制度を制定し、寄附講座(3講座)、産学官連携講座(3講座)、プロジェクト研究室(4研究室)及びリサーチセンター(5センター)を設置した。

東海5大学新技術説明会(於:東京)、四日市コンビナート産官学技術講演会(於:四日市)、三重大と富山大学の特許、シーズの発表会(於:四日市、富山)、三重大先端研究シンポジウム(於:東京)、みえ研究交流フォーラム(於:四日市)等開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。

平成16～20年度の外部資金獲得状況は以下の通りである。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学研究費:	249件 5.9億円	219件 5.0億円	237件 5.7億円

共同研究:	178件 2.0億円	238件 3.1億円	245件 3.8億円
受託研究:	103件 5.8億円	124件 5.0億円	125件 4.8億円
奨学寄付金:	1,194件 6.6億円	1,154件 6.6億円	1,136件 7.0億円

	平成19年度	平成20年度
科学研究費:	248件 5.6億円	237件 4.9億円
共同研究:	247件 4.8億円	247件 4.2億円
受託研究:	128件 5.3億円	130件 8.1億円
奨学寄付金:	1,176件 7.3億円	1,165件 6.9億円

【平成21事業年度】

平成20年度に引き続き、学内説明会を2回開催するとともに新規申請者を対象としたアドバイザー制度も実施した。さらに三重大独自の科研費Q&Aを作成しHPにアップするなど、科研費の新規採択率6%の向上を図った。ニューテクノフォーラム(名古屋)、産学官連携会議(京都)、JST東海3大学技術説明会(東京)で外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。

	平成21年度
科学研究費:	251件 5.3億円
共同研究:	257件 4.7億円
受託研究:	177件 7.3億円
奨学寄付金:	1,137件 6.6億円

(2) その他の自己収入の確保

【平成16～20事業年度】

平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会において具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。主な取組としては、一時貸付対象施設と料金についてWebサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(平成16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度～)、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更し、さらに、企画競争による手数料等の見直し(平成19年度～)、三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付を行う他、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者への貸与資格の拡大(平成20年度～)、附属農場においての新品種の酒米の販売、イチゴ栽培・販売の実施などこれらの取組により、平成16年度実績より12,519千円、42%の増収が図られた。

【平成21事業年度】

「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を2回開催し、平成21年度の増収重点項目である「①職員宿舎入居者拡大策(空き宿舎の有効利用)による宿舎料の増収」、「②農場収入の確保」について検討を行った。

宿舎料の増収策としては、平成20年度から実施している職員宿舎入居者拡大策(有料職員宿舎の入居率向上を図るための特任教授、研修医、独身者への貸与資格の拡大)について更なる増収を図るために、入居者募集についても従前の2ヶ月に1回から毎月行うように改善した。

農場収入については、収入拡大方策として、地元の消費者を対象とした月1回の生産品直接販売会の開催、米の販売先を病院患者給食用として拡大、イチゴ品種の増などの取り組みを行った。

その他学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積(食堂・喫茶等)の見直しを図った。

これらの取り組みにより、21年度目標の平成16年度実績より10%以上

の増額目標を達成した。

#### 【資金運用】

##### 【平成16～20事業年度】

「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債（平成17年度～）での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行った。

また、運用先の財務の健全性を重視しつつも、定期預金（1ヶ月～1年）の預金利率を競争させることで、より有利な金融機関で運用を図ったこと（平成20年度～）で、受取利息が平成16年度より、16,834千円の増収が図られた。

##### 【平成21事業年度】

平成21年度においては、従来の資金運用方法の見直しを図り、財源別（寄附金、寄附金以外の全ての財源）に運用額や運用方法等の綿密な資金計画（支払資金不足に備えての運用額単位の設定や速やかに解約できる自由金利型定期預金の運用等）を立案することによって、受取利息の増収に向けての改善を図り、平成20年度より、7,031千円の増収が図られた。

また、大学が保有する資金の効率的な運用及びガバナンスの確保方策として、財務部関係職員に資金運用の専門的・実務的な知識を身に付けさせるため、金融機関に研修生として派遣した。

#### ・財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

##### 【平成16～20事業年度】

平成17年度には、公表された各国立大学法人の平成16事業年度財務データ等を参考に、本学の財務分析並びに比較分析を行うとともに、セグメント別コスト分析として、試行的にセグメント別コスト配賦基準を作成し、部局等の予算執行単位（セグメント）を基礎として直接、間接の収入、支出（平成16年度決算額）を受益に応じて各セグメントへ配賦し、各セグメントの実質的なコストの把握を行った。

平成18年度には、教員1人当たり外部資金収益など、本学と他大学との比較表を作成し、役員打合せ、部局連絡会議に参考資料として報告した。

また、平成17年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載した。

平成19年度、平成20年度においても同様に、公表された各国立大学法人の前年事業年度のそれぞれの財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、他大学との比較分析を行った。

また、前年度のそれぞれの決算内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載した。

##### 【平成21事業年度】

平成21年度においても同様に、公表された各国立大学法人の平成20事業年度の財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、他大学との比較分析を行った。

また、平成20年度の決算内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載した。

#### ○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

#### ・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

##### 【平成16～20事業年度】

平成17年度においては、総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制することとし、18年度の人件費管理計画において、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行うこととした。

平成18年度においては、平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。

平成19年度においては、総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

平成20年度においては、総人件費削減計画に則った、平成20年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行った。

##### 【平成21事業年度】

平成21年度においては、総人件費削減計画に則った、平成21年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数、事務職員の削減等を行った。

#### ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

##### 【平成16～20事業年度】

各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

##### 【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

#### ・具体的指摘事項に関する対応状況

##### 【平成16～20事業年度】

該当なし

##### 【平成21事業年度】

該当なし

#### ・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

##### 【平成16～20事業年度】

該当なし

##### 【平成21事業年度】

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1 (大学評価の充実)  
 自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。

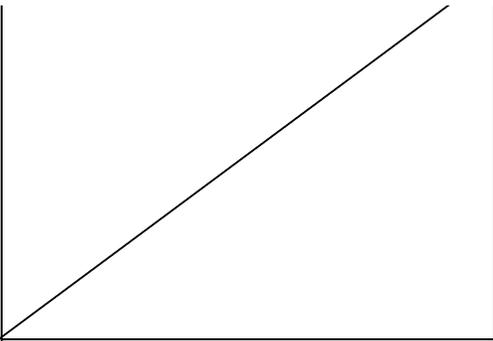
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(大学評価の充実) 【45】自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善 (Plan-Do-Check-Act) のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	【45】全部署でPDCAサイクルを継続実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 16年度から19年度における諸活動の自己点検・評価を行い、業務実績報告書及び法人評価に係る提出書類をとりまとめ、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構に提出した。 国立大学法人評価委員会によるヒアリングや大学評価・学位授与機構の訪問調査において行われた評価委員の質問事項等を基に、本学の諸活動に関する客観的な位置付け等について認識を深めた。 さらに、それぞれ通知された評価結果(案)の内容については、次期中期目標・中期計画(素案)の策定に向けて、学長・理事等において分析・評価するなど活用した。 また、今中期目標期間の自己点検・評価活動を基に、自己点検・評価のより一層の効率化を図るため、第2期中期目標期間を見据えた「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 平成20年度実施の中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果及び各研究科の定員超過・未充足状況から、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、23年度以降の入学定員の改訂等に向け検討を開始し、一部研究科においてその対応策等を取りまとめた。また、併せて文系学部の実績に向けた検討ワーキングを新たに設置し検討を開始した。 学内共同教育研究施設(遺伝子実験施設、機器分析施設)及び学内共同利用施設(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)については、集約化について検討を進め、22年度を目処に集約化を図ることとした。 第2期中期目標・計画の進捗管理を円滑にすすめるとともにPDCAサイクルの定着化を図るため、第2期中期目標・計画に係る「工程表及び評価指標シート」を作成した。		
【46】各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	【46】大学機関別認証評価、法人評価の結果をもとに改善策を検討し実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度実施の大学機関別認証評価に関する評価結果をホームページで公表するとともに、評価結果を受け検討した結果、農業別科の廃止を決定するなど、積極的な改善策を実施した。		
				(平成21年度の実施状況) 平成20年度実施の中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果を教育研究評議会、経営協議会で報告するとともにホームページで公開した。また、大学機関別認証評価や中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果について、教育研究組織の見直しや第2期中期目標・中期計画案へ反映させた。		
【47】外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動				(平成20年度の実施状況概略) 大学評価・学位授与機構が運営する大学情報データベースへ、平成19年度		

のデータベースを整備する。		III	<p>の活動実績のデータを登録したほか、評価機関が実施するセミナー等へ参加し、先進的な取組の事例などについて知識を深め、今後のデータベース運用上の改善に努めた。</p> <p>また、本学の教員活動データベースについては、各教員の平成19年度活動実績に係るデータを登録したほか、より一層の効率的な運営に向けて、入力項目等の改修を行った。</p>	
	【47】 大学諸活動のデータベース化を推進し、各種評価に対応するためのデータベースを整備を進める。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>評価委員会の下に教員評価の制度設計等の業務にあたるために評価専門委員会を、また、評価実施に必要なデータベースシステムの構築等を行うために評価データベース管理室を設置するなど、評価データベース管理体制の強化を図った。また、第1期中期目標期間評価結果の確定に向けて大学情報データベースへのデータの蓄積を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1 (説明責任)  
 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(説明責任) 【48】 マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。	【48】 記者クラブ等への情報提供及びメディアを通じた広報活動を、引き続き積極的に行うとともに、各学部のホームページの改善を引き続き進め、戦略的な情報発信に努める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 本学の教育・研究・社会連携及び貢献活動に関して、広報誌、メールマガジン、ホームページ及びマスコミへの情報提供など各種メディアを活用して広報活動等を行った。 地元津市市政記者クラブ等へ積極的に情報提供を行い、平成20年度に掲載された本学に関連する新聞記事は700件に達した。 ホームページについては、最新の情報を速やかに提供するため、ホームページ作成の専門知識がない職員でも簡単に掲載できるようにCMS (コンテンツ・マネジメント・システム) の導入を推進した。 平成20年度は、人文学部、共通教育センター、高等教育開発センター、学務部及び全学同窓会などのホームページを改善し、学生、卒業生、受験生及び広く社会へ向けて情報発信を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 本学の教育・研究・社会連携及び貢献活動に関して、広報誌、メールマガジン、ホームページ及びマスコミへの情報提供など各種メディアを活用して広報活動等を行った。 地元津市市政記者クラブ等へ積極的に情報提供を行い、平成21年度に掲載された本学に関連する新聞記事は750件に達した。 ホームページについては、最新の情報を速やかに提供するため、ホームページ作成の専門知識がない職員でも簡単に掲載できるようにCMS (コンテンツ・マネジメント・システム) の導入を引き続き推進するとともに、ホームページをリニューアルし、学生、卒業生、受験生及び広く社会へ向けてよりわかりやすい情報発信を行った。 さらに、記者会見、記者懇談会を開催し、特に懇談会では「学長声明文」を発表するなどして情報発信し、広く社会にアピールを行った。		
【49】 プライバシーや知的財産に関わることを除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。	【49】 刷新したホームページ及び広報データベースを活用し、引き続き大学の諸活動を積極的に公開する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 大学ホームページのトップページに設置したお知らせ欄を活用して平成20年度は95件のイベント情報等を発信した。 マスコミに取り上げられた情報をデータベース化して、マスコミへの情報提供や学外からの各種問い合わせに速やかに対応できるようにしている。		
				(平成21年度の実施状況) 大学ホームページのトップページに設置したお知らせ欄を活用して平成21年度は137件のイベント情報等を発信した。 マスコミに取り上げられた情報をデータベース化して、マスコミへの情報提供や学外からの各種問い合わせに速やかに対応できるようにしている。		
【50】 保護者や地域住民と大学				(平成20年度の実施状況概略)		

<p>とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。</p>		<p>IV</p>	<p>保護者や地域住民に本学の諸活動を伝えるため、毎月末（8月を除く。）にメールマガジンを発行した。配信登録件数1,600件。 また、広報誌「三重大X」の読者アンケート、公開講座参加者アンケート、ホームページの「問合せ」及び「学長ブログ」のご意見メールを通じて地域住民等の意見を聴取した。 平成20年度広報誌「三重大X」の読者アンケート回答数は636件、広報誌の評価は「良い」及び「やや良い」とする肯定的評価が99%、大学への印象については、「大学の研究をはじめ各種の取り組みがわかった」（44%）、「大学が身近になった」（30%）、「大学に興味を持った」（24%）、「変化なし」（2%）であった。 学長ブログは、平成19年10月に開設以来、平成20年度末までに10万件を超えるアクセスがあり好評で、ブログ記事をきっかけにマスコミの取材申し込みを受けるなど反響も大きかった。</p>
	<p>【50】保護者や地域住民に向けて大学の様々な活動やニュースを伝えるため、引き続きメールマガジンを配信するとともに、コミュニケーションを通じた大学広報活動を継続する。</p>	<p>IV</p>	<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> 保護者や地域住民に本学の諸活動を伝えるため、毎月末（8月を除く。）にメールマガジンを発行した。配信登録件数1,721件。 また、広報誌「三重大X」の読者アンケート、公開講座参加者アンケート、ホームページの「問合せ」及び「学長ブログ」のご意見メールを通じて地域住民等の意見を聴取した。 平成21年度広報誌「三重大X」の読者アンケート回答数は725件、広報誌の評価は「良い」及び「やや良い」とする肯定的評価が98%、大学への印象については、「大学の研究をはじめ各種の取り組みがわかった」（33%）、「大学が身近になった」（43%）、「大学に興味を持った」（21%）、「変化なし」（3%）であった。 また、ホームページの「学生生活」のエリアに「三重大学からのメッセージ」を新設し、大学から学生へのメッセージを公開することで、本学の活動をより分かりやすく情報発信できた。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

<p><b>1. 特記事項</b>  <b>【平成16～20事業年度】</b>  <b>(1) 自己点検・認証評価・法人評価</b>  「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定し、全学、部局、学科、委員会の各レベルにおいて、中期目標・中期計画、年度計画、年度業務目標の策定、実施、四半期ごとの達成状況の評価、次年度の目標・計画への反映を実行した。  認証評価及び法人評価に基づき(20年度)、本学の諸活動に関する客観的評価を行うとともに、農業別科廃止の決定等、各理事主導での指摘事項の改善や「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂、第2期中期目標・中期計画(素案)策定のための活用を図った。また、大学機関別認証評価に関する評価結果をホームページで公表し、公の意見を積極的に求めることに務めた。</p> <p><b>(2) 広報活動の充実</b>  16年度創刊の広報誌「三重大X(えっくす)」、18年度創刊の三重大学生コミュニティー誌「MIU(ミウ)」及び保護者・地域住民向け「メールマガジン」、20年度創刊の産学官民連携マガジン「Yui-結-」を始め、各種広報誌(51刊行物)によって、本学の現況、教職員、学生らの様々な活動やニュースを広く分かり易く発信し、情報公開を促進した。例えば、「メールマガジン」の発信件数は20年度までに1,600件にも達する他、広報誌の高校関係者・高校生・保護者への配布、市町庁舎、銀行、駅等での常設、広報誌返信用はがきの添付、Webサイト(ホームページ)掲載・Webmaster(意見・質問箱)の設置等、双方向性の広報活動を行い、大学への意見・要望やニーズを大学の諸活動の改善につなげた。  学長・役員と地域マスメディアと懇談会、記者クラブ等への積極的な情報提供や取材協力、「広報マニュアル」制作等による教職員からの情報提供促進等の取組により、本学関連の新聞記事(19年～20年度:延べ1,551件)及びホームページアクセス件数(20年度実績は対17年度比で74%アップ)を飛躍的に増加させた。また、学長が自ら発信する「学長ブログ」によって、本学の諸活動、学長の日々の業務や行事に参加した感想、大学運営に係る意見等を分かり易く、日常的に紹介した(20年度末までに10万件を超えるアクセスがあった)。本学学生が主体となって県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、ラジオ番組(Campus CUBE)を企画・運営し、本学の様々な活動を紹介する取組を行った。  学術研究情報の一元的集積・管理を可能とする学術機関リポジトリを構築し、三重県と共同して、Webサイト(ホームページ)上での伊勢～斎宮地域と熊野古道を中心とした歴史街道GIS事業を展開した。</p> <p><b>【平成21事業年度】</b>  <b>(1) 自己点検・認証評価・法人評価</b>  20年度における国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、第2期中期目標・計画の進捗管理を円滑に進めるとともに、「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」改訂、第2期中期目標・計画に係る「工程表及び評価指標シート」作成等、全学的なPDCAサイクルの定着と体系化に向けた取組を実施した。  各研究科の定員超過・未充足状況等を把握し、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、一部研究科においてその対応策等を取りまとめた。</p>	<p><b>(2) 広報活動の充実</b>  広報・危機管理担当副学長及び広報担当学長補佐を新設するとともに、広報に関連する諸活動の在り方等を企画立案することを目的とする広報戦略会議を新設し、定期的に開催して情報発信に向けた体制及び戦略の充実を図った。  これまでに引き続き、大学ホームページと広報誌の活用及び地域マスメディアとの連携を継続して改善し、教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心とした大学情報や学生の様々な活動やニュースを社会に向けて積極的に情報発信した。ホームページでは、情報の更新等がすばやく行えるCMS(Content management system)方式を導入するとともに、受験生向けページ、在学生向けページ、学部紹介ページ等の活用に取り組み、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X(えっくす)」については、掲載内容の充実に加え、増刷や各種イベント開催等に応じた配布機会の拡大に努めた。FMラジオを活用した広報戦略として、引き続き、県内の3私立大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を放送し、学生による本学の様々な活動紹介を継続した。  学長が国立大学法人経営や附属病院経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応し、産学連携、地域貢献活動の取り組みについても各種メディアを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。ホームページアクセス件数(対前年比)は14%アップした。</p>
---	---

## 2. 共通事項に係る取組状況

### ○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

#### ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

中期計画・年度計画の進捗管理を行うため、16年度に「中期目標・中期計画」の精緻化、全学レベルと部局レベルの整合性に配慮した「具体的達成目標及び工程表」を独自に作成し、年度計画の着実な進捗のための仕組みを構築した。

各計画項目の担当理事・責任部局を明示するとともに四半期ごとの達成状況を数値的（％表示）に報告・公表し、経営協議会等の場で業務運営に関する説明責任を果たしている。

18年度には当該年度における中期目標・計画の達成状況を再確認し、「具体的達成目標及び工程表」に過去3年間の進捗状況の表示を行うなどの見直しを行い、19年度以降の取組課題の明確化を図るなど、PDCAサイクルの定着を目指しつつ自己点検・評価の実質化に取り組んだ。

平成20年度には、第1期中期目標期間の自己点検・評価活動を基に、自己点検・評価のより一層の効率化を図るため、第2期中期目標期間を見据えた「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」の改訂を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度には、改訂した「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」に沿って、第2期中期目標・計画の進捗管理を円滑にすすめるとともに、全学的なPDCAサイクルの定着化と体系化を図るため、第2期中期目標・計画に係る「工程表及び評価指標シート」を作成した。

### ○情報公開の促進が図られているか。

#### ・情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

大学ホームページと広報誌の活用及び地域マスメディアとの連携の継続、充実を図り、ホームページについては、情報の更新等がすばやく行えるCMS方式を、受験生向けページや在学生向けページ、学部紹介ページなど様々なページに導入して積極的に情報発信した。

また、社会に向けて教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心に大学の情報を積極的に公開するとともに、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X（えっくす）」について、在学生らの様々な活動やニュースも掲載するなど内容の充実を図るとともに増刷し、発行時期に応じて各種イベントの開催情報を収集し、イベント参加者に配付した。

「三重大X（えっくす）」は、新聞紙上でも「ユニークな広報誌で、バラエティーに富んだわかりやすい内容で、地域住民に向けて大学の活動情報を提供しており好評」と取り上げられるとともに、他大学からの問い合わせも入るなど、各方面から高い評価を得ている。

さらに、学長が、国立大学法人経営や附属病院経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応するとともに、地域イノベーション学研究科の新設などを通じて、産学連携、地域貢献活動の取り組みについて各種メディア及び学長ブログを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。また、FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組（Campus CUBE）を放送し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。

【平成21事業年度】

平成20年度までに実施してきた、大学ホームページと広報誌の活用及び地域マスメディアとの連携の継続、充実を図り、ホームページについては、引き続き、情報の更新等がすばやく行えるCMS方式を、受験生向けページや在学生向けペー

ジ、学部紹介ページなど様々なページに導入して積極的に情報発信した。

また、社会に向けて教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心に大学の情報を引き続き、積極的に公開するとともに、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X（えっくす）」について、在学生らの様々な活動やニュースも掲載するなど内容の充実を図るとともに増刷し、発行時期に応じて各種イベントの開催情報を収集し、イベント参加者に配付した。

さらに、学長が国立大学法人経営や附属病院経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応し、産学連携、地域貢献活動の取り組みについても各種メディアを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。また、広報体制についても、広報・危機管理担当副学長及び広報担当学長補佐を新設するとともに、広報に関連する諸活動の在り方等について企画立案することを目的とする広報戦略会議を新設し、情報発信に向けた体制の充実を図った。

また、FMラジオを活用した広報戦略として、引き続き県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組（Campus CUBE）を放送し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介した。

### ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### ・評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成16～20事業年度】

各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。

業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

#### ・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

#### ・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項その他業務運営  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ (教育・研究基盤全体に関する目標)  
 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。  
 1 (キャンパス環境)  
 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する  
 2 (基幹的施設整備)  
 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める  
 3 (施設マネジメント)  
 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(キャンパス環境) 【51】人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。	【51】施設点検・巡視等の調査を行い優先順位をつけ整備を行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 耐震対策事業(教育学部一号館、共通教育校舎1号館、機械創成棟、講義棟)に際し、当該建物のバリアフリー化の整備を行った。 バリアフリー化推進対策を盛り込んだユニバーサルデザインの基本計画書を作成した。		
				(平成21年度の実施状況) 平成21年度施設点検・巡視の調査を行い、(上浜)耐震対策事業(探索医学研究棟、工学部管理棟)、(観音寺)耐震対策事業(附属小・中・幼・特別支援)、(栗真中山)耐震対策事業に併せてバリアフリー化の整備を行った。 総合案内のためのインフォメーションセンターを上浜キャンパス正門に整備した。		
【52】学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。	【52】学生・教職員参加によるキャンパス清掃活動等キャンパス環境改善活動を進める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 本学の3R推進活動である次の活動が環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞(地域の連携・協働部門)に選ばれた。 (1) Reduce活動(学生による三重大学オリジナルのエコバックを作成・配付、大学生協のレジ袋有料化を実施、レジ袋使用料を98%削減(2007年度比)) (2) Reuse活動(放置自転車の再利用システムを構築) (3) Recycle活動(古紙回収と再生利用方法を見直し、オリジナルの循環型古紙回収再生利用システムを構築)		
				(平成21年度の実施状況) 昨年、環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」優秀賞を受賞した、3R推進活動を継続した。 ・レジ袋を一切置かない日本初のエコ・コンビニの開店に成功し廃棄物の発生を抑制した(Reduce)。 ・卒業生等が不要となった家電品を改修・修理し留学生や新入生に譲渡する活動を追加し活動を拡大した(Reuse)。 学生・教職員が一体となったキャンパスクリーン作戦を年5回、学生、教職員地域住民、地元企業、県、市が一体となった大学と隣接する海岸の清掃活動を年6回実施し、キャンパス環境改善活動を進めた。 「自転車通行環境整備事業」として国道23号の大学付近の歩道に、自転車通行レーンが地域の協力のもと新設された。		

<p>【53】環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年に認証取得したISO14001について、全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を受審し、認証が継続していることを確認した。 「環境報告書2008」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラムの実施する、第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。 「環境報告書2008」が(株)東洋経済新報社の実施する「第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の「公共部門賞」を受賞した。</p>
<p>【53】ISO14001の継続審査をうける。</p>	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 平成19年に認証取得したISO14001について、全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を受審し、認証が継続していることを確認した。 「環境報告書2009」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラムの実施する、第13回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。また、日本環境経営大賞の二次審査を受審し三重県から「環境経営パール大賞」を受賞した。 デンマーク・コペンハーゲンで開催された「国連気候変動枠組条約第15回締約国会議」COP15に、環境担当理事、環境ISO担当学長補佐、環境ISO学生委員の4名が参加し、本学の環境活動及び環境教育を世界へアピールした。</p>
<p>(基幹的施設整備) 【54】基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。</p>	<p>【54】上浜団地の基幹的設備の整備を、年次計画で実施する。 上浜団地のエネルギー管理標準の見直しを行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 上浜団地基幹設備改善計画に基づき、耐震対策事業(教育学部一号館、共通教育校舎1号館、機械創成棟、講義棟)に併せて年次計画による受変電設備、エレベーター設備の整備を行い、効率と安全性の向上を図った。 環境保全専門委員会でエネルギー管理標準の実施状況調査に基づき、エネルギー管理標準の見直しを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 耐震化事業にあわせて、附属学校園、男子学生寄宿舎、探索医科学研究棟、図書館、工学部管理棟、水力実験棟、熱力実験棟の設備機器を高効率なものに更新した。 耐震化事業にあわせて、附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の耐震、機能改修及び屋外環境整備、防犯機能強化を行った。 環境委員会に於いてエネルギー管理標準の改正を行った。 地球温暖化防止対策を具体的に進めるため主要な建物3棟について専門家による省エネ診断を実施するとともに、使用者一人一人がネットワーク上で使用電力量をリアルタイムに確認出来る電力の「見える化」を実施した。</p>
<p>【55】大学の基本的活動の遂行や災害時等の危急的対応に支障の無いよう、ライフライン(情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設)の整備及び維持管理に努める。</p>	<p>【55】ライフラインのデータ(主要基幹図等)を基に、整備を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 構内ガス配管の現状調査を行い、事務局計算機室の都市ガス配管について、耐震性のあるポリエチレン管に更新した。 構内高圧ケーブルの現状調査を行い、高圧ケーブル改善計画を作成し、絶縁劣化が進んでいた図書館の高圧ケーブル敷設替え工事を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ライフラインの整備として病院を除く上浜団地と観音寺団地の電話交換機の更新及び病院地区の電話交換機の更新契約を行いサービスと信頼性の向上を図った。 災害時の学生・教職員の安全を確保するため、上浜地区に緊急放送・減災システム及び自動火災報知設備の集中監視盤の整備を行った。 教育・研究・診療の高度化に伴う電力量増大に対応するため特高受変電設備改修の契約を行った。</p>
<p>(施設マネジメント) 【56】全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップ</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に学長を委員長とした「施設委員会」のもとに専門的事項を審議する「経営・財務機構委員会」を設置し、施設に関するトップマネジメント</p>

<p>マネジメント体制を確立する。</p>	<p>【56】(平成16、17年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>体制を確立し、本体制のもと教育研究環境整備費の整備計画を作成した。「施設の有効活用に関する規定」「全学共用スペース使用内規」「今後の耐震化の推進について」を策定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) トップマネジメント体制をより強化するために、「施設委員会」「総務・財務機構委員会」を廃止し、施設整備委員会を設置した。</p>	
<p>【57】資産の延命化と有効活用に必要な予防保全(プリメンテナンス)の推進に努める。</p>	<p>【57】施設・設備の点検巡視等を行い、優先順位をつけて効率的な予防保全を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 上浜団地・観音寺団地の点検巡視を行い、施設点検・巡視報告書を作成し、トップライトの落下防止対策の実施と、特定化学物質障害予防規則等の改正に伴うホルムアルデヒド濃度を基準以下に保つための対策工事を発注し予防保全に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 予防保全の見地から改修計画に盛り込まれていたエレベータの耐震改修を行った。 ガスヒートポンプ空調機の保全履歴を含む台帳の整備及び設備更新計画の改定を行った。</p>	
<p>【58】施設・設備の利用状況評価等をデータベース化し、適正な教育・研究スペースの配分及び有効活用に努める。</p>	<p>【58】施設利用状況等の調査データに基づき、施設の有効活用を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部看護学科及び医学部先端医科学研究棟施設の利用状況等現地調査を行った。 講義室、教室等の稼働率調査を行った。 施設マネジメントにより、新しい組織のスペース(女性研究者支援室、知的障害者の雇用のためのスペース、地域イノベーション学研究科のためのスペース)を創出し、有効活用を図った。 全学のクラブハウスの実態を調査した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 工学部及び全学共通施設の利用状況等現地調査を行った。 講義室、教室等の稼働率調査を行った。 施設マネジメントにより、新しい組織のスペース(「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点、知的障害者の雇用のためのスペース、地域イノベーション学研究科の学年進行に必要なスペース)を創出し、有効活用を図った。 現在分散している研究支援チームと社会連携チームの事務組織を、施設マネジメントにより創出したスペースにまとめて有効活用及び効率化を図った。 施設マネジメントにより、平成21年度設置された「地域イノベーション学研究科」の学年進行分のスペースを総合研究棟Ⅱに確保した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項その他業務運営  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 1 (安全・危機管理)  
 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(安全・危機管理) 【59】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	【59】危機管理委員会等において、危機管理計画書に基づく事項について、優先順位を考慮しながら更なる検討を行う。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 6月に内部監査の一環として、16年度からの監事意見に対するフォローアップを実施し、リスクマネジメント体制等の強化を図った。 また、8月には役員検討会において、昨年実施した「図上訓練」の検証・検討や緊急地震速報等伝達設備の学内導入の決定を行うとともに災害対策ワーキングを新たに設置し、緊急地震速報等伝達設備の具体的な導入案の検討や防災にかかる今後の検討事項等について検討した。		
				(平成21年度の実施状況) 大規模災害を想定した災害対策本部における図上訓練として9月に初動体制における図上訓練、10月に初動体制・二次体制における図上訓練を実施し、12月には三重大学総合防災訓練を図上訓練と併行して実行動での訓練を実施した。 全学構成員に三重大学防災ガイドの更新版を作成し、3月に配布を行うとともに検討を重ねてきた緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備を3月に導入した。 また、本学教職員として求められる倫理及び法令遵守の意識の啓発を図る目的として外部より講師を招き三重大学コンプライアンス推進講習会を開催した。		
【60】安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。	【60】学生・教職員に対する安全教育・研修を実施する。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 学生に対しては、津警察署の署員を講師に招き、安全対策セミナーを実施し、72名が参加した。また、津消防署の職員を講師に招き、心肺蘇生及びAED(自動体外式除細動器)の取扱訓練を実施し、体育系課外活動団体を中心に55名が参加した。 教職員に対しては、救急救命講習会(AED使用)を2回開催し、それぞれ20名が受講した。また、労働安全衛生講演会(禁煙セミナー)を開催し、98名が参加した。		
				(平成21年度の実施状況) 学生に対しては、津警察署の署員を講師に招き、安全対策セミナーを実施し、62名が参加した。また、津消防署の職員を講師に招き、心肺蘇生及びAED(自動体外式除細動器)の取扱訓練を実施し、体育系課外活動団体を中心に51名が参加した。 教職員に対しては、救急救命講習会(AED使用)を2回開催し、それぞれ20名が受講した。また、労働安全衛生講演会(メタボリックシンドロームの病態と管理について)を開催し、102名が参加した。		
【61】責任者(有資格者)の適正な配置に努め、資格取得を奨				(平成20年度の実施状況概略) 教職員の職場環境改善のため、衛生管理者による職場巡視を行った。また、		

励する。	【61】(平成16～19年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV	20年度新たに3名が資格を取得した。 (平成21年度の実施状況) 教職員の職場環境改善のため、衛生管理者による職場巡視を行った。また、本年度新たに6名が資格を取得した。	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

<p><b>1. 特記事項</b></p> <p>【平成16～20事業年度】</p> <p>(1) ISO14001の認証取得          本学における環境マネジメントシステムを学生主体の活動によって構築することを決定し(17年度)、環境マネジメントマニュアルを作成した(18年度)。これらの取組を推進して、日本の大学として初めて、大学全体として環境ISO14001認証を取得するとともに(19年度)、三重大学環境宣言の基本方針に従って教育、研究、社会活動を行った。</p> <p>(2) キャンパス等環境改善活動          16年度から教職員・学生参加の「キャンパス清掃」キャンペーンを開始し、年3～4回、定期的に行うとともに、環境ISO学生委員会が中心となって地域ボランティアとキャンパスに隣接する海岸清掃活動(年3～4回)を行う等、地域社会と一体となった環境活動を推進した。          環境ISO学生委員会が中心となって推進する3R(Reduce/Reuse/Recycle)活動が、環境省「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞(地域の連携・協働部門)を受賞した。また、「環境報告書2008」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラム主催の第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」と(株)東洋経済新報社主催の第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞の「公共部門賞」を受賞した。Reduce活動では、学生による三重大学オリジナルのエコバックを配付し、大学生協のレジ袋有料化を行い、レジ袋使用量(対平成19年度比)を97%削減した。Reuse活動では、放置自転車の再利用システムを構築し、Recycle活動では、循環型古紙回収再生利用の三重大学モデルを構築して、古紙回収によるトイレットペーパー購入費の削減効果は、40%にも達成した。</p> <p>(3) 安全管理体制の整備          16年度の各事業場安全衛生委員会設置、衛生管理者配置、巡視報告に基づく改善方法等の確立に引き続き、「安全衛生のための手引き」「学生向け防災ガイド」、携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書(自然災害対応編)、危機管理マニュアル(自然災害対応編)、「三重大学安全衛生管理マニュアル」の作成・改訂・配布・周知・啓発研修、危機管理マニュアルのWebサイト(ホームページ)掲載、リスク管理状況調査等を実施し、想定される各種リスクに対する大学当局、教職員・学生の対応力の強化を図った。          禁煙啓発、救急救命機器(自動体外式除細動器)使用の説明会等、労働安全衛生に関する啓発活動を推進した。          技術職員を中心として、作業環境測定の実行者である作業環境測定士の学内育成と配置を実現し、本学の作業環境測定を円滑に実施する基盤を構築した。</p> <p>(4) 基幹的施設整備          スペースマネジメント、施設点検・巡視の励行、特定化学物質障害予防保全策、耐震対策事業、バリアフリー化整備、受変電設備やエレベーター設備の整備、都市ガス配管の耐震化、高圧ケーブル敷設替え等、ソフト面とハード面による安全な施設管理と利用を推進するとともに、バリアフリー化推進対策を盛り込んだユニバーサルデザインを作成して計画施工を展開する検討を行った。</p>	<p>【平成21事業年度】</p> <p>(1) ISO14001の認証          全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を、審査機関(株)BSIマネジメントシステムジャパンにより受審し、認証継続していることを確認した。</p> <p>(2) キャンパス等環境改善活動          20年度「容器包装3R推進環境大臣賞」優秀賞を受賞した3R推進活動を継続、発展させ、Reduce活動では、日本初のレジ袋を一切置かないエコ・コンビニを学内に開店させ、エコバックの共同利用システムを構築して廃棄物等の発生を抑制した。Reuse活動では、大学内に卒業生等が不要となった家電品を回収する保管場所を設定して、各自が搬入したものを専業者による安全等の確認を済ませて、留学生や新入生に譲渡する活動を新たに開始した。          「環境報告書2009」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラム主催の第13回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。また、日本環境経営大賞表彰委員会・三重県主催による日本環境経営大賞の「環境経営パール大賞」を受賞した。          コペンハーゲン市(デンマーク)で開催された「国連気候変動枠組条約第15回締約国会議」(COP15)に、環境担当理事、環境ISO担当学長補佐、環境ISO学生委員の4名が参加し、コペンハーゲン大学ーエール大学グリーンキャンパス国際環境ワークショップで、学生による環境活動発表を行う等、先進的情報交換とともに世界に向けて本学の環境活動を発信した。          学生・教職員が一体となったキャンパスクリーン作戦を年5回、学生、教職員、地域住民、地元企業、県、市が一体となって、隣接海岸の清掃活動を年6回実施した。</p> <p>(3) 安全管理体制の整備          広報・危機管理担当副学長、防災・評価担当副学長を新たに任命し、14項目に区分した想定危機事象の管理マニュアルを作成・改訂・配布する等、安全・危機管理体制の整備及び啓発活動を実施した。          大規模災害が想定される災害対策については、図上訓練・実行動訓練、緊急地震速報等伝達設備の導入を実施し、新型インフルエンザ(A/H1N1)については対策本部・部局体制の整備、「新型インフルエンザ(A/H1N1)対策行動計画」の策定、感染対策システム構築等を計画的に実施した。</p> <p>(4) 基幹的施設整備          大学施設の電話交換機の更新及び病院地区の電話交換機の更新契約を行い、ライフライン整備によるサービスと信頼性の向上を図った。          緊急放送・減災システム及び自動火災報知設備の集中監視盤の整備を行い、災害時における学生・教職員の安全確保のための取組を推進した。          特高受変電設備の改修契約を行い、教育・研究・診療の高度化に伴う電力使用量増大に対応するよう取り組んだ。          使用電力量をリアルタイムにネットワーク上で確認できる「見える化」を試験的に導入するとともに、主要な建物を抽出して、外部専門家による省エネ診断を実施した。</p>
---	--

## 2. 共通事項に係る取組状況

### ○施設マネジメント等が適切に行われているか。

#### ・キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

##### 【平成16～20事業年度】

キャンパスマスタープランについて、平成17年度にキャンパスマスタープランWGを設置し、「三重大学キャンパス整備要領」（骨子案）を策定。平成18年度にキャンパスマスタープランの原案を作成。平成20年度総務・財務機構委員会で承認された。

平成18年度に上浜地区の外部案内サイン等計画（案）を策定。バリアフリー化対策について、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の制定に伴い見直しを行い、2000㎡以上の建物を調査し、バリアフリー化の基本計画書を再度見直し、年次的に優先順位をつけ、バリアフリー化の推進を目指した。

##### 【平成21事業年度】

平成22年2月「三重大学キャンパスマスタープラン」が役員会にて承認された。

キャンパスマスタープランに基づくゲートゾーン整備に係る検討として、レーモンドホールの有効活用について施設整備専門委員会において検討を行い、役員会に提案した。

#### ・施設・設備の有効活用の取組状況

##### 【平成16～20事業年度】

施設の有効活用するため平成16年度に施設の利用状況等のデータベースを構築した。平成17年度より、年次計画に沿って現場調査を行い、利用率の低い部屋については有効活用の観点から、使用変更等の提案を行い改善された。

平成17年度に「三重大学全学共用スペース使用内規」を策定し、平成18年度から総合研究棟Ⅱの共用実験室にスペース使用料を徴収した。

平成18年度に人文学部、教育学部、共通教育、平成19年度に生物資源学部、平成20年度に医学部施設利用状況の現地調査を実施し、利用率の低い部屋について、使用変更等の提案を行い改善された。

総合研究棟Ⅰについて、学内公募を行い、平成20年度よりスペース使用料を徴収した。

##### 【平成21事業年度】

平成21年度に工学部施設利用状況の現地調査を実施し、利用率の低い部屋について、使用変更等の提案を行い改善された。さらに、全学共通施設利用状況の現地調査を実施し、「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」の活動の場や、現在分散している競争的資金獲得や産学共同研究支援事務組織を社会連携研究支援センターにまとめた。

施設マネジメントにより、平成21年度設置された「地域イノベーション学研究所」の学年進行分のスペースや障害者雇用促進のためのスペースを創出した。

#### ・施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

##### 【平成16～20事業年度】

施設・設備の維持管理を効率的に行うため、21年度から、従来14業務に分割発注していた保全業務のうち、大学が直接契約する必要のある4業務（実験廃液収集・運搬及び処分業務等）を除き一元化し、複数年契約（3年契約）を行った。

これにより上浜団地の時間外（夜間、休日等）の施設設備のトラブルにも応急対応が出来ることとなり利用者へのサービス向上（安全・安心）と、また法令上配置が必要な第二種電気主任技術者の業務を含めることにより職員の業務軽減を図った。さらに経費の縮減が実施できた。

##### 【平成21事業年度】

前年度に14業務を5業務に集約して契約し経費削減を行った施設・設備の維持管理業務を開始した。また、各学部毎で契約していた屋外環境維持管理業務を整理集約し、年間保守契約を複数年契約した。

#### ・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

##### 【平成16～20事業年度】

耐震対策事業や、学内経費により、高効率器具（変圧器、Hf照明器具、人感センサー等）に改修し、省エネ化を図った。井水による上水道の経費削減提案を行い、削減額を省エネルギー機器への更新に使用するための検討に入り、平成21年度に導入を図ることとした。

##### 【平成21事業年度】

前年度と同じく耐震対策事業や学内経費により高効率機器に更新し省エネを行った。また、上浜北地区の井水利用の業務を発注し水道経費削減分を原資とした省エネのための財源が確保出来るよう体制を整備した。

全学を挙げて省エネルギーを推進するため外部有識者を交えて省エネルギー計画検討委員会を開催し「カーボンフリー大学構想」を検討した。

### ○危機管理への対応策が適切にとられているか。

#### ・災害・事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

##### 【平成16～20事業年度】

危機管理委員会において、平成16年度より、リスクマネジメント体制の整備や自然災害に対する危機管理マニュアルの検討を重ね、全構成員に配布する携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル（自然災害対応編）などを作成し、全学教職員・学生に配布している。また、「危機管理計画書」をまとめ、本学が想定する危機事象を14項目（大規模地震、風水害、火災、実験事故、環境汚染、人権問題、学生の事故、個人情報・情報システム、情報機器の目的外使用、争議・紛争・不法行為・トラブル、職員の事故、感染症、コンプライアンス・業務上の過失）に分類し、分類毎に担当理事や担当組織を定め、対応することとした。

特に近年、その発生が危惧されている東海沖地震や東南海地震等の発生に備え、「危機管理マニュアル（自然災害対応編）」の見直しと学内防災体制の強化のため、19年度に実施した「図上訓練」の検証を行うとともに災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入の決定、危機管理体制の充実を図るために地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」（事務局地震対応マニュアル）を整備し、学内周知を行った。

##### 【平成21事業年度】

大規模災害を想定した災害対策本部における図上訓練として9月に初動体制における図上訓練、10月に初動体制・二次体制における図上訓練を実施し、12月には三重大学総合防災訓練を図上訓練と併行して実行動での訓練を実施した。

また、全学構成員に三重大学防災ガイドの更新版を作成し、3月に配布を行うとともに検討を重ねてきた緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備を3月に導入した。また、本学教職員として求められる倫理及び法令遵守の意識の啓発を図る目的として外部より講師を招き三重大学コンプライアンス推進講習会を開催した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

(平成16年度)

支出財源を特定して物品等の請求を行えるシステムを構築。

(平成17年度)

不正な取引に関与した業者に対する処分方針「物品購入等契約に係る取引停止等について」を策定。

(平成18年度)

学長直属の独立した内部監査部門として「監査チーム」を設置。

(平成19年度)

『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』を踏まえ、

- ・「物品等納入検収体制」、「旅費の事実確認等体制」を整備。
- ・納入検収体制を徹底するため、財務部内に「納入検収部門」を設置。
- ・公的研究費の経理管理・監査機能を強化するため、財務部内に「監査担当部門」を設置。
- ・使用ルール等に関する相談受付窓口、通報（告発）窓口の設置。
- ・「公的研究費の不正防止に関する要項」、「公的研究費の不正防止に関する規程」、「公的研究費不正防止推進委員会規程」を制定。

(平成20年度)

- ・「公的研究費不正防止推進委員会」の開催（2回）。
- ・「謝金・賃金の事実確認等体制」を整備。
- ・リーフレット「公的研究費の適正な使用のために」を作成し、全教職員に配布。
- ・教職員の意識を高めるための研修会・科研費等説明会の開催（4回）。
- ・公的研究費の不正使用に関する意識調査アンケートの実施。

【平成21事業年度】

科学研究費補助金説明会を7月と9月に開催し、教職員に対して公的研究費の適正な使用についての周知・徹底を図った。また、「公的研究費不正防止推進委員会」を11月に開催し、「公的研究費不正防止に関する要項の周知徹底及び教職員の意識向上を図る方策」について検討を行い、改善対応策として、事務手続きを主体とした説明会を部局毎に計6回実施し、更なる不正防止に関する認識の周知・徹底を図った。

従来の学内研究支援関連のホームページを改善し、各種研究費の取扱・執行ルール等をリンクさせる等の工夫を行い、研究者が容易に情報を入手出来るよう分かりやすいホームページに改善した。更に研究者が適切に研究費を執行出来るように、主な競争的資金について執行ルールの要点を絞った簡潔な早見表を作成し、周知を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成16～20事業年度】

各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし